

摂 津 市 議 会

総務建設常任委員会記録

平成29年11月9日

摂 津 市 議 会

目 次

総務建設常任委員会

1 1 月 9 日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	3
委員会記録署名委員の指名-----	3
認定第 1 号所管分の審査-----	3
補足説明（市長公室長、選挙管理委員会・監査委員・公平・ 固定資産評価審査委員会事務局長、会計室長） 質疑（香川良平委員、三好義治委員、福住礼子委員、松本暁彦委員、中川嘉彦委員、 野口 博委員）	
散会の宣告-----	73

総務建設常任委員会記録

1. 会議日時

平成29年11月9日(木) 午前9時57分 開会
午後5時10分 散会

1. 場所

301会議室

1. 出席委員

委員長	渡辺慎吾	副委員長	福住礼子	委員	野口 博
委員	中川嘉彦	委員	三好義治	委員	香川良平
委員	松本暁彦				

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

副市長 奥村良夫
市長公室長 山本和憲 同室次長 大橋徹之 同室参事兼秘書課長 門川好博
同課参事 妹尾智行 広報課長 荒井陽子 政策推進課長 川西浩司
同課参事 上田和生 人事課長 浅尾耕一郎 人権女性政策課 菰原知宏
総務部長 井口久和 同部次長兼市民税課長 橋本英樹
同部参事兼総務課長 松方和彦 同部参事兼固定資産税課長 中西利之
防災管財課長 古賀順也 財政課長 谷内田 修 情報政策課長 槇納 縁
納税課長 早川 茂 工事検査室長 松波利彦
建設部長 土井正治 同部次長 山本博毅
同部参事兼都市計画課長 西川 聡 同課参事 藤原利忠
水みどり課長 竹下博和 建築課長 寺田満夫
道路管理課 井上斉之 道路交通課 永田 享 会計管理者 牛渡長子
選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局長 豊田拓夫
同局次長 山下 聡
消防長 明原 修 消防署長 橋本雅昭
総務課長 松田俊也 予防課長 納家浩二
警備課長 木下正雄 同課参事 日野啓二
警防第2課長 林 州次 同課参事 小田原利博

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 藤井智哉 同局次長代理 田村信也 同局総括主査 香山叔彦

1. 審査案件

認定第1号 平成28年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分

認定第4号 平成28年度摂津市財産区財産特別会計歳入歳出決算認定の件

(午前9時57分 開会)

○渡辺慎吾委員長 ただいまから、総務建設常任委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は三好義治委員を指名します。

昨日に引き続き、認定第1号所管分の審査を行います。

質疑に入ります。

香川委員。

○香川良平委員 香川良平と申します。初めての質問です。よろしくお願いいたします。

まず、1番目の質問。一般会計歳入歳出決算書50ページ、財産収入についてお聞きいたします。

土地・建物貸付収入についてなんですが、予算が2,358万9,000円となっており、収入済額が4,589万1,100円となっており、2,230万2,100円ふえております。ふえた経緯をお聞かせください。また、貸している場所もお聞かせください。

2番目の質問。同じく50ページ、財産収入、土地売払収入についてお聞きいたします。

土地売払収入、予算が2,600万円となっており、収入済額が4,524万7,912円となっており、予算額より1,924万7,912円ふえております。売却した土地の場所と予算よりふえた経緯をお聞かせいただけますでしょうか。

続きまして質問3番目。同じく50ページ、寄附金についてお聞きいたします。

寄附金、一般寄附金総務課639万3,996円、一般寄附金道路交通課100万円、こういった内容の寄附かお聞かせください。

続きまして、4番目の質問。決算概要4

6ページ、防災管財課、庁舎管理事業についてお聞きいたします。

E S C O提案審査会委員報酬についてお聞きします。E S C O事業を進める上で必要な審査会だと思いますが、E S C O審査委員会を開いた経緯についてお聞かせください。また、委員はどのようなメンバーで何名いるか、お聞かせいただけますでしょうか。

続きまして、5番目の質問。決算概要62ページ、固定資産税課、課税事務事業についてお聞きします。

手数料1,712万8,152円となっておりますが、これは何の手数料か、内訳をお聞かせください。

続きまして、6番目の質問です。決算概要22ページでございます。借入先の一覧表が載っていますが、これを見る限りなんですけど、財務省の借入金利が高いのかわかりますが、金利の一番高い契約の内容をお聞かせ願えますでしょうか。詳しく、何年契約であるか、借入金利、借入額、また残額、元利均等か元金均等か、詳しくお聞かせいただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 それでは答弁をお願いします。

古賀課長。

○古賀防災管財課長 そうしましたら、防災管財課にかかります質問にお答えいたします。

まず、1点目の土地貸付収入でございますけれども、現在貸し付けしている土地につきましては、主に関西電力の支柱がございます。それ以外に駐車場として貸し付けしているものもございます。東一津屋で817万7,520円。それと千里丘4丁目

にございます、これも時間貸しの駐車場として貸しており、これも916万2,240円ということで、主だった収入については駐車場の貸し付けで占めております。

増額の理由でございますけれども、これにつきましては千里丘新町にありますクリーンセンター跡地に、大阪府の北部流域下水道管が埋設されております。その区分地上権の設定を平成28年度に行いまして、その対価として2,229万4,160円が収入として入ってきたものが主な要因でございます。

次に、土地売却収入の内容でございますけれども、もともと平成28年度当初予算で2,600万円計上いたしておりました。今回、平成28年度の決算で4,524万7,912円と収入が増加しておりますけれども、この増加した内容ですけれども、まず道路管理課所管分がございます。これが新在家1丁目の堤13.53平方メートルあるんですけれども、これを個人に売却したものが42万7,412円ということと、あと鶴野4丁目の旧里道敷、これが3か所ほどございまして、この個人に売却したものが36万630円、それと事業所に売却したものが652万785円、もう1か所が、これも個人でございますけれども74万9,085円、売却したものでございます。

それとあわせまして第一集会所、これを昨年度閉鎖いたしまして、その跡地を売却しまして、その売却益が3,719万円でございます。なお、第一集会所の売却益につきましては、デイハウスましたに充当したものでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 松方部参事

○松方総務部参事 それでは、3番目の寄

附金の質問についてお答えいたします。

内訳としまして、ふるさと納税の寄附金について281万円、それから職員の駐車場に関する寄附につきまして348万2,000円、それから一般的な寄附金としまして10万1,996円、合わせまして639万3,996円でございます。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 一般寄附金の道路交通課所管に関する100万円の寄附についてでございますが、こちらにつきましてはセンコー株式会社という運送会社のほうから、創業100年を迎え、100周年記念事業として交通安全対策に使っていただきたいということで100万円の寄附をお受けした次第でございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 古賀課長。

○古賀防災管財課長 そうしましたら、決算概要46ページのE S C O提案審査会の報酬についてでございます。

まず、この審査会を導入した経緯でございますけれども、昨年度、E S C O事業者を選定するに当たりまして、本市といたしましても初めての取り組みでございましたので、また専門的な見地が必要なことから、有識者を外部委員として3名お招きしたところでございます。

あと、提案審査会のメンバー構成でございますけれども、外部委員といたしまして大阪府の公共建築の省エネルギーを担当しております管理職員と、それとあと学識経験者といたしまして大阪大学の環境建築、特に設備関係を専門とされてる大学教授、それと会社の経営状況ですとか、ファイナンス、特にE S C O事業者の経営状況、診断の実績のある公認会計士、それと市の

内部職員としまして、私、防災管財課長と環境政策課長、それと財政課長の計6名で構成いたしております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 中西部参事。

○中西総務部参事 それでは、私のほうからは5番目の固定資産税の手数料につきましてご説明申し上げます。

手数料につきましては、土地の評価替え作業に活用するために使っております鑑定手数料という形になっております。

この手数料につきましては、評価替えに使うということから、3年間でそれぞれ額が違ってきてるんですけども、まず平成28年度分で使ってる手数料の中身としましては、時点修正の手数料、それと標準宅地鑑定手数料、それと平成30年度評価替えに向けましての路線価付設作業の手数料と、この3件の手数料で執行しております。

それぞれの内訳としまして、時点修正業務につきましては125万9,712円、標準宅地鑑定業務手数料につきましては668万8,440円、平成30年度の評価替え路線価付設業務につきましては918万円となっております。なお、路線価付設業務につきましては、3年契約の入札を行った上の額でございます。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 谷内田課長。

○谷内田財政課長 それでは、質問番号6番の市債に関するご質問にお答えいたします。

現在残っております市債のうち、一番利率の高いもの、これは5.05%の金利のものが一番高いものとなっております。

この内容につきましては、平成4年度に庁舎の整備にかかる起債としてお借りし

たものでございまして、当初の借入額は2,800万円となっております。

借り入れの方式につきましては、元利均等方式で借り入れをしております。25年間の償還期間でお借りしております。28年度末の残高といたしましては、1,035万1,105円となっております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 香川委員。

○香川良平委員 まず質問1番なんですが、この駐車場の賃貸契約というのは、いつごろ結ばれたのか教えていただきたいのと、賃料の変更があったのかというのもお聞かせください。

続きまして質問2番なんですが、第一集会所を売却したとさっきご答弁いただいたんですけども、これは予算に組み込まれてなかったのかと思われます。急に売却が決まったのか、そういった経緯を教えてください。よろしくお願いします。

続きまして質問3番。一般寄附金総務課で、ふるさと納税が、281万円とお聞きしました。前年対比と比べてどうなのかというのが教えてください。

また、ふるさと納税の額が、これ多いか少ないかというのはちょっと私わかりかねるんですが、近隣他市と比べてどうなのかとかも、わかる範囲でいいのでお聞かせいただけますでしょうか。

続きまして質問4番。このESCO事業なんですが、摂津市で始めるに当たり、メリットとデメリットがあると思うんですが、その辺をお聞かせいただけますでしょうか。

続きまして質問5番。これに関しましては承知いたしました。ありがとうございます。

続きまして質問6番。先ほどご答弁いた

だいて金利が5.05%、平成4年に2,800万円借り入れして、25年でのいうのもう終わりかなと思うんですが、残金が1,000万円、まだあるということなんです。25年かけて払うので、2,800万円で残金が約1,035万円と聞いてますんで、どういう返し方なかなと、もうちょっと詳しくお聞かせいただけますでしょうか。よろしくお願いします。

○渡辺慎吾委員長 古賀課長。

○古賀防災管財課長 そうしましたら、2回目のご質問にお答えいたします。

まず、賃貸借契約、駐車場契約の分につきましては、平成15年から契約を結んでおりまして、金額の見直しについては、行えてない状況でございますので、これについては課題として認識いたしておりますので、現在、再度契約の見直しについて、内部で協議をしているところでございます。

それと、2点目の土地の売却の件でございますけれども、当初予算のところでは正雀の第一団地の跡地を見込んでいなかったのかというお問い合わせですが、もともと当初予算2,600万円の収入見込みにつきましてはその第一集会所の跡地の売却額を見越した額を計上いたしておったところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 松方部参事。

○松方総務部参事 ふるさと納税についての2回目のご質問でございますが、平成27年度につきましては451万円でございます。手元で把握できる限りでございますが、平成26年度につきましては315万円、平成25年度につきましては281万円。やはりこれはふるさと納税でございますので、その年その年、同じ方がさ

れる場合もありますし、されない場合もあります。その年によつての傾向というところであります。

それから、ふるさと納税につきましては、本市は返礼品をお出ししておりませんので、純粋なお気持ちという形でいただいております。

あと、他市との比較でございますが、ちょっと近隣市は比較しておりませんが、やはり返礼品等によって額の差異はあるように聞いております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 古賀課長。

○古賀防災管財課長 E S C O事業のメリット、デメリットということでございますけれども、メリットについては5点ほどあるかと考えております。

まず1点目が、工期短縮が図れるということで、通常設備工事でございますが、初年度に設計をして、その設計に基づいて次年度工事ということで、2か年かかるんですけども、今回E S C O事業については、設計・施工と同一年度で行いますので、1年間の事業短縮が図れるということが一点ございます。

それと設備更新事業費の削減です。これについても設計・施工が一括ということで、また事業者からの提案による事業内容ということになりますので、事業費につきましても大幅な削減が期待できるということでございます。

それと3点目でございますけれども、E S C O事業の特徴といたしましては、初期投資費用を抑えるということで、このE S C Oサービス料として、今後10年ないし15年間かけて平準化を図りながら支出を行いますので、そういった財政的な負担の軽減が図れるということもメリット

と考えております。

それと4点目ですけれども、今回、LEDですとか、エアコン等、最先端機器も入りますし、またESCO事業者のノウハウ等も入れながら維持管理を行っていくということで、かなりエネルギー効果が期待できるということと、またその蓄積されたエネルギーのデータにつきましては、今後、ほかの公共施設でESCO事業を導入する場合も、そういったデータを活用しながら検討していくことができるということがございます。

5点目といたしましては、今回、ESCO事業者のほうでLEDや空調機等を設置しますが、その所有権が市ではなくて、10年間についてはESCO事業者の所有ということになりますので、もしLEDや照明器具の不具合、修繕が発生した場合には、ESCO事業者の負担で改修を行うといったリスク回避が図れるということが挙げられます。

ただ、デメリットといたしましては、契約期間が10年と長期に及びますので、もし庁舎の大規模改修とか建てかえとかが発生した場合、この10年間の契約期間という縛りが出てきますので、なかなか途中で方針の変更はできないといったところがデメリットと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 谷内田課長。

○谷内田財政課長 それでは、質問番号6番の市債に関する借入れの詳細ということですが、この一番金利の高い5.05%のものです。借入年度といたしましては平成4年度、会計年度としても平成4年度になっておりますが、借り入れたのは平成4年度の年度末になっておりまして、一番最初の償還が平成5年9月25日

になっております。平成5年から償還が始まっておりまして、最終の償還日が平成30年3月25日までということで、償還期間25年ということになっております。そのため、平成28年度はまだ残金がございます。先ほど申し上げた残額が残っている次第でございます。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 香川委員。

○香川良平委員 質問1番ですが、平成15年に賃貸契約を結び、変更なしと今ご答弁いただいたんですが、これ、ぜひ見直しを図っていただいて、上げる余地があるのであれば上げるように、イコール収入が上がるということですので、その辺は要望としておきます。よろしくお願いいたします。

続きまして質問2番。これは予算が2,600万円というのは、第一集会所が2,600万円で売れるという想定で予算にしていたということでよろしいんですかね。もう一度質問をお願いします。

続きまして質問3番。ふるさと納税なんですが、前年度451万円ということで、若干の減額があったということなんで、返礼品を用意するなど、これもちよっと要望として、ふるさと納税の額がふえるように、返礼品なども考えていただけたらなと思ってございます。これは要望としておきます。よろしくお願いいたします。

続きまして質問4番。ESCO事業に関してですが、現在工事してるので、もうすぐなのかなとは思いますが、これ、最後にスケジュールだけお聞きしてよろしいですか。よろしくお願いいたします。

続きまして質問6番については、承知しました。ありがとうございました。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 古賀課長。

○古賀防災管財課長 そうしましたら、質問番号２番の２，６００万円の中身でございますけれども、当初予算につきましては第一集会所の跡地の売却益として２，６００万円で計上いたしておりました。結果的には、当初見込みよりも高い額で売り払いができた状況でございます。

あと質問４番のＥＳＣＯ事業の今後のスケジュールでございますけれども、現在、ご承知のとおりＬＥＤ化、また空調機器等の設備更新を行っているところですが、今回あわせまして中央監視設備、またトイレの手洗い器、また食堂の厨房、下膳のシャワーシンクへの節水器具の導入も予定しておりまして、全て工事を終えるのは平成３０年１月の中旬から下旬を予定しております。

なお、ＥＳＣＯサービス料として発生するのは、平成３０年度からになります。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 ほかに質問ございますか。

三好委員。

○三好義治委員 昨日から決算審査が始まって、重なってる部分はできるだけ削除しながら質問していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、総務課からですが、決算概要の４６ページの情報公開等事務事業とあわせて、事務報告書のページ、４５ページの情報公開等事務事業、両方見比べていただきたいと思うんですけども、この中で平成２８年度は情報公開等事務事業で５３件の請求件数がありました。その中で部分公開が１２件があったわけなんですけども、これで請求者に対してどういう手続と流れ、大体日数がどれぐらいかけてから回答されてるのかをお聞かせいただきたい

と思います。

その理由といたしましては、決算概要、４６ページで情報公開審査会委員報酬が６万９，０００円、予算で上がっておりますけれども、決算額ではゼロになってるんですね。だからその審査会も開催せずに、部分公開と決断し、相手に回答しているという部分が少し気になりますので、この点についてお聞かせいただきたいと思います。

それから次に防災管財課で、事務報告書、５２ページで市営住宅の管理事業が入っております。それと決算概要の２７７ページで全体の概要で、市営住宅整備基金についてなんですけども、現在高が１万２０８円、市営住宅整備基金として上がっております。

この市営住宅につきましては、摂津市は４か所の市営住宅がある中で、鳥飼八町団地が相当老朽化しておるんですけども、この鳥飼八町団地について、平成２８年度、維持管理も含めてどんな対応してきたのかということについてお聞かせいただきたいのと、それから鳥飼八町団地に対しては、今言いましたように木造住宅で相当老朽化しております。この統計要覧のページ、１３５ページにその年数は載ってるんですけども、昨年、摂津市住宅・建築物耐震改修促進計画というのが出されました。その中に、これ平成２８年度分なんですけども、建築物の耐震改修の促進に関する法律、これは民間も公共施設も全てが入ってる部分でございます。市営住宅として、その鳥飼八町団地、老朽化してる中で、今手つかずなんですけど、この方針に基づいて動くのが行政ではないかと思っております。まず市営住宅ではそういうことでの鳥飼八町団地をどう考えているのかという

ことと、同じく決算概要、46ページで、集会所の管理事業も含まれておりますけれども、昨日は野口委員は民間住宅の関係を質問していただいたんですけど、私、そういった面では摂津市住宅・建築物耐震改修促進計画の集会所についてでも、51か所の集会所プラス新野々集会所と一津屋集会所、53か所ある中で、やはり昭和56年以前の建物が、昭和40年代に建設されてる分が10か所、昭和50年から昭和55年が8か所、これだけの集会所が本来はこの基準に基づくと対応しておかなければならないと。この基準の中にはこれまで入ってなかった公会堂等も含まれてるんですね。公会堂等の不特定多数が入れる建物については、一度点検もしておかなければならないと。この法律に基づいて、どう動いてきたのか、お聞かせいただきたいと思います。

それと、防災管財課でもう一つ、事務報告書の54ページで、いろいろ防災訓練をやっています。消防と防災管財課が協力してやっているとしまして、休日にも大変ご苦勞かけて参加をいただいていることには敬意を表しておきたいと思います。

現在、地区自主防災訓練校区别でやっているのが、12団体がありますけれども、この中で特徴のあるところが、昨日の質疑の中でもあった2団体が特色があると伺いました。それもそうですけど、やはりいざとなると自助・共助・公助の考えで一番身近なご近所の防災訓練というのが必要だと思っております。昨年、単一自治会で行われた自主防災訓練が何か所あったのか、お聞かせいただきたいと思いますし、新たにその消防、もしくは防災からそういった単一自治会に対して新たな取り組み事例

があれば、ご参考にお聞かせいただきたいと思います。

それと、次に財政課についてですが、単純な分から先行きますね。まず、これも決算概要で基金の管理状況の中で土地開発基金、これはまた別のページで、決算書の中に単独では載っておりますけれども、まずこの土地開発基金の2,053万1,358円ということについてお聞かせいただきたいと思います。七、八年ぐらい前には1億円ほどあった土地開発基金なんですが、この点についてお聞かせいただきたいと思います。どういう運用をしてるのかと、使途についてですね。

それから、財政に対して先ほど市営住宅の整備方針はどうなるんかはお聞かせいただいておりますけど、ここでの市営住宅の目的基金、財政の観点から見たときに、この目的基金はどう考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

それと、昨日から財政議論をしております。私も少し触れたいと思うんですけども、この財政議論の中で決算概要16ページで、まず平成28年度の歳出決算額目的別構成比が、やはり民生費が全体の43.5%を占めてるという部分と、それから性質別構成比の中で義務的経費がやはり非常に比率が多いということの中で硬直した財政運営というのは、昨日、財政課長も話をされておりました。ならば、その中で摂津市の要は財政改革を、今後平成28年度単年度だけで仮に捉まえたときに、どういう財政改革を行ってきたのかということがいささかやはり気になるんですね。

中期財政見通しの平成26年から平成37年度までの中期財政見通しと、平成27年度に作成された中期財政見通しから分類していきますと、歳出面ではこれから

10年間で職員数10%削減すると。扶助費については、毎年5%ずつ上がっていく。それから物件費、繰出金というのも毎年、繰出金は抑制していける可能性もあるんですけど、その中で人件費を10年間で10%、仮に削減していったとしても、平成28年度の決算数値から見ると約5億円なんですね。扶助費を毎年1%見込んでいったら、10年間で10億円上がっていくんですよ。さらに公債費はこのまま、要は元金償還ということの中で考えていって、この推移で行くとしても、あとの繰出金と物件費、こういったことの抑制も必要なんですね。

財政構造の根本的な改革を昨日もいろいろ議論しておりましたが、どうも先が見えてこないなということの中で、本来この財政、行革のほうについては、政策推進課はロードマップつくっておりますけど、財政の中期財政見通しは、ちょっと言葉選ばなあきませんけど、数値を当て込んだだけであって、根本的な構造改革に踏み込んでないん違うかな。この点について、どう財政として、平成28年度の財政運営の中でその辺を行ってきたのかということについて、お聞かせいただきたいと思います。

平成28年度の予算編成方針も一応参考には見させていただいてるんですけど、これについてでも、今言いました義務的経費と財政構造上、改正しなければならない部分が見えてこないということの中でお聞かせいただきたいと思います。

次に情報政策課で、決算概要68ページに、まず人件費事業があるんですね。時間外勤務手当、情報政策課だけを捉まえてですよ、6,000円予算計上してて、一切使ってないんですね。一切残業がなかったということですね。それで、もともと6,

000円いうたらどういったところで使うのかなということで、ちょっと細かいですけど教えていただきたいのと、それから平成28年度の予算編成方針の中で、食糧費は原則廃止するという方針を出されてる中で、情報政策課だけは食糧費が発生してるんですね。この方針に基づいてこの食糧費はどうしても必要だったのかということと、どういった方々にお渡ししてるのかということをお聞かせいただきたいと思います。

もう一つは統計、昨日も資料いろいろ見てるんですけど、この統計要覧、平成28年度版、これが完成してるのが平成29年3月31日ですから、平成28年度には完成はしてません。ただ、中身を見ると、平成28年度3月31日の資料と、平成27年の資料が混在してるんですね。3月31日に完成してるから、資料収集がなかなか間に合わなかった部分あると思いますけど、事務報告書のように決算に間に合うように要覧を作成するならば、平成28年度版として全てそろえると思うんですけど、この点について、平成29年3月31日にどうしてもやらなければならないなかった、毎年なんですけども、ならない理由をまずお聞かせいただきたいと思います。

それと、昨日から市民税課、固定資産税課、納税課、これはもう決算概要17ページから見る上がってくるんですけども、まず市税の調定額、収入額及び収入歩合という部分の中で、いろいろとこれも調査していった中で、まず、市民税の中で個人市民税・法人市民税、これ昨日も議論しておりましたが、摂津市の特徴といいますのは、固定資産税が安定的に入ってきてるという部分が、一番この市税の中では安定収入であって、そういう部分と、あと個人市

民税・法人市民税をランキングで見ますと、昨日から議論ありますように、市民1人当たりの法人市民税はやはりナンバーワン、ツーぐらいに上がってきてるということの中で、こういう税を大事にしていかなければならないという観点からの質問ですけど、今、皆さん方からいただいている部分で見ますと、個人市民税・法人市民税の中で特に個人のどの部分が滞納の方が多いのか。いろいろと資料もいただいて精査してるんですけども。

まず、いただいた資料で、僕ちょっと資料請求をさせていただいたんで、例えば摂津市の納税義務者数というのがいろいろ出てきます。普通徴収で1万4,634人、特別徴収で2万5,045人、その中でそれぞれ1万円未満の方、それから非課税の方、1万円から10万円、10万円から20万円、ぐっと離れて、その間もありますけど、300万円以上納税されてる方がおられますけども、そういうところで滞納繰越分については、平成28年度は非常に徴収率が上がっていることには高く評価していきたいと思うんですけども、市税の個人市民税と納税者数について、どれぐらいの分類層でいてるかということをお示しいただきたいと思います。

それから法人市民税で、これも資料はいただいているんですけども、9号法人から1号法人、その中で平成27年度から平成28年度に対する変化があったかどうかということをちょっとお示しいただきたいのと、それと固定資産税で、固定資産税はいつもこうやって一つ丸くくりになってるんですけども、やはりその中には個人・法人があって、個人で土地・家屋・償却資産、法人でも土地・家屋・償却資産があります。これの平成27年度の納税義務者と

床面積及び税額をお示しいただきたいというふうに思います。

それから工事検査室で、事務報告書の89ページに、工事別事前設計の審査件数とそれぞれ工事別委託検査件数と、工種別工事検査件数があります。

まず1点目として、工種別事前設計審査件数で、工事発注事前審査というのは、原課でいけば見積もりをとって、現場説明をやって、入札をやって、それで確定がされますね。その中で工事発注を行いながら、工事の進捗管理をして、中間検査と完成検査という運びが工事検査の業務の一環だと思うんですね、検査の分では。ここの表現でいったときに、工事発注事前審査というのはどういう類いのものを行っているのかなという分をお聞かせいただきたいと思います。

それと工事別工事検査件数については、やはり完成検査が3月に、全体43件の完成検査があった中で23件が3月末に集中してると。これも数年前に原課と十分な調整をした上で事前に工事工程表を工事検査室が受けて、その中で工事検査も平準化していったらどうですかということで、一時期これ平準化された時期もあったんですね。それが現在、また工事完成検査が43件のうち23件が3月に集中してると。これはどのように工事検査室は原課に指導してきたのかということをお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから消防本部については、昨日議論してましたね。救急車の呼び出しをして、家までの到達時間の短縮を図ったところでは昨日伺いました。私も平成28年度もそうですし、最近でも、救急車を呼ばれたご自宅に結構行く機会がありまして、以前は救急車は早く来てくれました。今も

早く来てくれています。それから病院を探すまでが相当時間かかっておったんですけれど、最近、吹田市との共同運用以降、すごく早くなったのではないかなと思っておりまして、自宅に着いて、病院を探すまで何であんなに短縮できたのかということをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

先ほど防災管財課にも聞きましたけど、消防に対しても単一自治会の防火訓練の必要性と、去年は消防単独で何か所行ったか、それもお聞かせいただきたいと思います。

それと都市計画関係で水みどり課ですが、決算概要108ページ、これちょっといろいろ重なってくるんですけど、108ページに農業水路の管理事業でしゅんせつ負担金というのがあります。それから120ページ、水みどり課で水路しゅんせつ事業というのがあります。農業水路の管理事業の中でしゅんせつ負担金、もう一つは水路しゅんせつ事業というのが入っております。それぞれが金額的にはしゅんせつ負担金のほうは141万円、これはどこに負担しているのか、その部分をちょっと教えていただきたいのと、水路しゅんせつ事業、これは事務報告書の234ページ、水路しゅんせつ事業で396万4,680円で単価契約をやっているんですけど、7事業所に対して事業を発注しているんですが、内訳が全く書いてないんですけど、どういう選考の中で7事業を選択しながら割り振りをしているのか、お聞かせいただきたいと思います。

それと建築課で、決算概要、122ページで、これは先ほど防災管財課で質問した摂津市住宅・建築物耐震改修促進計画で、この部分をどのように指導してきたのか

ということをお聞かせいただきたいと思います。

それと道路管理課で、事務報告書の256ページに、残土受け入れ処分というのがあります。残土等受入処分業務委託料、これも事前にちょっと書類いただいているんですけども、13万7,214円が委託料で廃タイヤ処分となっております。これが建設会社に発注をしております。この建設会社に発注するまでに、摂津市が建設会社に発注して、この建設会社は収集運搬の役割を担って、中間処理会社、これは摂津市にある中間処理会社に持って行っていただいて、その中間処理業者からさらに収集運搬会社に委託をして最終処分会社というのがある、この状況になってるんです。

単純に思ったときに、排出事業者である摂津市は、中間処理業者に持ち込みをしたら、この分の経費が浮いてくると思われるわけです。それと、やはりこういったことは排出事業者責任というのがありまして、最終的に最終処分地まではどのような契約をされてるのか、お聞かせいただきたいと思います。

1回目最後になりますけど、次、道路交通課のこれも事務報告書の263ページで、放置自転車の一覧表が出てくるんですね。自転車と原動機付自転車。移動台数が平成28年度では949台、それから返却台数が598台、処分台数が183台、これを合計しますと自転車の不足台数が168台、この資料だけ見ますと不明になってるんですね。もちろん、年度間分があるから、前年度のものがこの平成28年度に来てる部分もありますけど、この返却台数足す処分台数を移動台数から引いたら168台、一体どういう管理をされてるのか、お聞かせいただきたいと思います。

あわせて原動機付自転車も、移動台数32台で、返却台数27台。5台はどうなってるんか、お聞かせいただきたいと思います。

以上で1回目終わります。

○渡辺慎吾委員長 松方部参事。

○松方総務部参事 それでは、1番目の三好委員の情報公開に関連しますご質問にご答弁申し上げます。

まず、情報公開でございますが、摂津市情報公開条例におきましては、まず公開請求に当たりまして、実施機関は規定する請求書の情報公開の請求があった場合は、あった日から起算して15日以内に公開請求にかかる行政文書の公開の可否の決定を行わなければならないとしております。実施機関といいますのは、条例にうたっております市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、消防庁、議会を含むものでございます。

したがいまして、各機関で情報公開請求があった場合は、その場で情報公開の請求、行政文書公開請求書にお書きいただいて請求をいただくと。その日から15日以内に公開・非公開の決定を行うということになっております。

それで、おっしゃってございました公開請求53件ありまして、部分公開が12件であったということでございますが、条例上、条例第6条に公開しないことができる行政文書というところでうたっております。

内容としましては、実施機関は次の各号のいずれかに該当する情報が記録されている行政文書については、公開しないことができる。中身については、法令秘、もしくは個人に関する情報。個人に関する情報につきましては、その情報に含まれる氏

名、生年月日、その他の記述により、特定の個人が識別できるものとなっております。また、法人その他の団体の企業情報というものも非公開になっております。それから、公開することによりまして人の生命、身体または財産の保護、犯罪の予防、その他の公共安全・秩序の維持に支障を及ぼすものがあるもの、これも非公開となっております。

したがいまして、部分公開となりましたものについては、これらの情報を含まれておられるために部分公開となったということでございます。

それから、あわせて決算概要のほうで情報公開事務事業におきまして、審査会の委員報酬がゼロであった、執行がなかったということでございますが、審査会につきましては、実施機関は公開決定または公開請求にかかる不作為について審査請求があった場合に、審査会に対して採決についての諮問をしなければならないとうたわれておりますので、公開請求がありまして、公開決定・非公開、もしくは部分公開があったことを受けられた請求者の方がそれに対して審査請求をされる場合に、審査会が開かれるということになりますので、この時点では審査請求がなかったため、審査会報酬は執行がなかったということでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 古賀課長。

○古賀防災管財課長 そうしましたら、防災管財課にかかります、2番目の市営住宅鳥飼八町団地の平成28年度の維持管理の経費についてお答えいたします。

平成28年度におきましては、鳥飼八町団地でございますけれども修繕費はございませんでして、市営住宅全体ですね、指定

管理者が管理しております経費でございますけれども、約1,500万円ほどございます。これを単純に1戸当たり管理料といたしまして、約7万3,000円でございますので、16戸掛けますと年間約116万8,000円の維持管理経費がかかっているということで認識いたしております。

それと、摂津市住宅・建築物耐震改修促進計画に基づく対応というところで、鳥飼八町団地につきましては平家建ての建物ということから、今回建築課のほうで策定されました計画の建物については、対象外と認識いたしております。

○渡辺慎吾委員長 寺田課長。

○寺田建築課長 それでは、三好委員の2番目、それと3番目の関連で、耐震の改修促進計画にかかわります内容につきまして、ご答弁させていただきます。

先ほど防災管財課古賀課長のほうからございましたように、市営住宅の鳥飼八町団地につきましては、摂津市住宅・建築物耐震改修促進計画の対象からは外れております。

理由といたしましては、耐震改修促進法の法定で多数のものが利用する建築物ということで、通常、特定既存耐震不適格建築物と申し上げておるんですが、法律で定まってる内容につきましては、階数3以上かつ1,000平米以上と。この計画では、それ以外にこの市有の建築物につきましては法に準じるということで、この住宅につきましても階数2以上かつ200平米以上という用い方をいたしまして、これにかかわる公共施設については挙げさせていただいてるところでございますので、先ほど鳥飼八町団地については対象から外れておるという内容でございます。

3番目にございました一津屋の公会堂、

先ほどご質問ございましたが、こちらについては法律の範囲では外れてくるんですが、準じるほうの対象、集会所、公会堂ということで、階数2以上かつ200平米以上という部分では該当いたしております、まだ耐震化がなされていないということでは認識いたしております。

あと、市内各所にごございます木造の集会所、これらについても対象から外れておりますので、委員がご指摘のとおり、まだ耐震化が進んでいない状況であると原課のほうで認識いたしております。

○渡辺慎吾委員長 古賀課長。

○古賀防災管財課長 そうしましたら、4点目の自主防災会の単一自治会での取り組み、平成28年の取り組み件数についてお答えいたします。

昨年度、単一自治会で取り組んだ自主防災の訓練でございますけれども、6件でございます。

それと、新たな取り組みを提案したのかという部分で、昨年度、庄屋町会で取り組んでおられます訓練におきまして、防災管財課の職員が出向きまして、防災クイズといったものも行っております。

クイズ形式で行いまして、住民に考えていただきながら、回答内容を解説し、備蓄の必要性ですとか、その地域の特性ですとか、あと水害時の避難経路ですとか、そういった形で防災の知識を学んでいただくような取り組みを提案させていただいてるところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 谷内田課長。

○谷内田財政課長 それでは決算概要274ページの土地開発基金について、まずお答えいたします。

土地開発基金の設置目的といたしまし

ては、公用公共用地、これを先行取得することによって、事業の円滑な執行を図るために、昭和49年3月30日に設置いたしております。

この残高についてですけれども、当初6,400万円の積み立てを行いまして、その後いろいろ土地売却収入等積み立て、平成15年には1億6,700万円余りの基金として現金を保有しておりました。その後、平成23年、それから平成24年に、メモリアルホールの隣接地、これを基金で直接取得したことによりまして、現金といたしましては、平成28年度末では2,000万円強ということになっております。

それと引き続きまして、市営住宅整備基金ですね、これにつきまして財政の観点からというところでございますが、公営住宅につきましては公営住宅法にさまざまな規定がございます。ほかの公共施設と少し異色なところがあるんですけれども、異色といいますか、この公営住宅法によりまして、公営住宅については受益と負担の明確性、これが大分規定されておるところになっております。

例えば、普通の駐車場においても、駐車場料金については駐車場の運営経費に充てるというルールがございますが、公営住宅につきましては、それに加えて公営住宅を整備したときの公債費、借金の償還、これに充てることもできることになっております。また、ランニングコストにつきましても、基本的には公営住宅に入居いただいております方々からの家賃収入、これで賄うこととなっておりますが、そのランニングコストを超える部分が収入としてあった場合は、この市営住宅整備基金に積んで、今後の住宅の改修でありますとか整備に使うために、この基金に積むことという

ことになっております。

そういったことですので、財政といたしましても、なるべくランニングコスト、経費節減を図っていただきまして、今後の改修費用に充てるために基金の残高をふやしていただきたいと、そのように思っております。

引き続きまして、決算概要の16ページから、財政運営についてご質問がございました。

委員もおっしゃっていただいておりますと、中期財政見通しの中で一定職員数の減を見込んでおりますが、それに対して扶助費の増加がそれを上回っておるという状況でございます。

これまでも行財政改革、取り組んでまいりまして、人件費の削減、それから新規市債の発行による公債費の減等、取り組んでまいってきたところでございますが、これまでにについてはそういった人件費の減、それから公債費の減によって扶助費の増加がある程度賄えてきた状況でございます。

ただ、これまではそういった形で取り組んでまいりましたが、平成28年度の決算状況によりますと、人件費にかかる経常収支比率、これが24.0%、大阪府下平均でいいますと25.4%ということで、大阪府下平均を下回ってきている状況になっております。同じように公債費につきましても、公債費部分の経常収支比率12.7%となっておりますが、大阪府下平均では14.5%ということで、大阪府下平均を下回る状況になってまいりました。平成27年度までは公債費については大阪府下平均を若干上回るような状況になったんですけれども、平成28年度、これまでの努力を続けてきた結果、大阪府下平均以下となってきた状況でございます。

そういったところも踏まえますと、今後の扶助費の増加に対して、人件費の減、それから公債費の減によって賄うといったことはなかなか厳しいような状況になってきているというふうに判断いたしております。

それと、人件費の減に伴いまして、ある程度外部に発注できる事務については外部委託ということで、外部委託を進めてまいりました。そういった関係と正規職員が減少するところについては、臨時職員で賄える仕事については臨時職員で対応ということで、近年は物件費の増、このあたりが大分懸念されるような状況になってきております。

経常収支比率で申しますと、物件費にかかる経常収支比率は平成28年度では19.8%となっており、ちなみに大阪府下平均でいいますと15.5%となっております。このあたり、物件費につきましてはある程度仕様の中身を精査することでありまして、あと業務の内容、それから物件費の中には消耗品とかそういったものもございますけれども、摂津市単独でやるのではなく、近隣他市と共同発注することによって経費を節減できる部分があったりとか、そういうこともあろうかと思しますので、そういった部分で物件費の増加について、これからは少し精査していく必要があろうかなと思っております。

他市との共同でいいますと、物件費とは別ですが、消防でも吹田市と連携して指令室を運用していただいておりますし、あと税の関係で申しますと、申告書などは統一的なものがございますので、大阪府下共同して一括発注していくというふうな努力もいたしております。こういったことを参考にしながら、物件費については見直しを

していきたいなと思っております。

なかなか財政、抜本的・根本的な一手というものが無い中で、毎年毎年、少しずつ改善を図ってきている状況でございます。これからもそういった努力を怠らないようにしていき、持続可能な行政運営につなげていきたいと思っております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 楨納課長。

○楨納情報政策課長 それでは、情報政策課の所管します3点のご質問にお答えさせていただきます。

まず、時間外勤務手当、こちらの予算が6,000円計上しているものがゼロであったというところでございますが、統計調査事務の最たるものは国が実施する基幹統計調査を実施することにあります。この実施に当たりましては、国から委託金を受けておりまして、平成28年度は基幹統計調査委託金として441万3,000円の交付を受けております。

この時間外勤務手当の予算に関しましては、この基幹統計調査事務以外に係る統計事務に当たりまして、当初、近畿都市統計協議会にかかる要覧、そして本市の統計要覧の作成に掛かるものとして6,000円の予算を計上させていただいておりましたが、執行することなく事務が行ったもので、ゼロ円という執行になっております。

続きまして食糧費、こちらにおきましては基幹統計調査事業として5,775円の執行をさせていただいております。先ほど申しました国からの委託金によりまして、食糧費の費目、こちらにつきましては平成28年度におきましては経済センサス活動調査という基幹統計調査を実施いたしました。こちらに調査員51名、指導員4

名、依頼をさせていただきました。この調査員事務説明会におきまして、お茶を出しました。その調査にかかる賄いとして執行させていただいたものでございます。

最後に、統計要覧のところでございます。委員がご指摘のとおり、統計要覧につきましては、毎年1回3月末に本市の人口、産業、社会、教育、福祉などの各分野にわたる基本的な資料を総合的に収録し、発行しております。できるだけ最新のデータを可能な限り集めて編集をさせていただいてるところでございます。この編集に当たりましては、関係各課及び外部施設、並びに外部団体から資料を提供いただいております。

委員がご指摘のとおり、一部資料につきましては平成27年度等のものもございます。先ほど申しましたようにできるだけ最新のデータを編集するように心がけておるところでございます。

今後、そういった編集時期を、今3月にさせていただいておるものを3か月ずらす等、そういったことで平成28年のデータを掲載できるとかにつきましては今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 橋本次長。

○橋本総務部次長 それでは、私のほうから市民税にかかわりますご質問のうち、個人市民税・法人市民税につきましてご答弁申し上げます。先日の資料提出に基づきまして答弁させていただきます。

個人市民税の納税義務者数の内訳の状況でございます。税額別に集計いたしまして、1万円未満、10万円未満、20万円未満、30万円未満、50万円未満、50万円から100万円未満、100万円から300万円未満、300万円以上の税額の

ランクを設けまして、納税義務者数の分布状況から先に報告させていただきますと、普通徴収の全体の納税義務者数としましては先ほど委員のほうから数字の披露がありました1万4,634人でございます。その中で大きくりとしまして30万円未満の普通徴収の納税義務者数としましては、1万2,412人ございまして、全体からの比率を見ますと85%を占めます。

また、特別徴収の関係でございます。特別徴収の納税義務者数を分解いたしまして、全体人数2万5,045人のうち、先ほどと同様に30万円未満の税額以下の方の集計、小計といたしまして1万5,389人になります。特徴全体からの比率としましては、65%を占めます。その中で普通徴収、特徴を合わせますと、全体人数3万9,679人となりまして、先ほどの20万円以下の比率としましては2万7,800人を超えまして、70.5%となります。

それと、申告等の課税資料が提出されまして、非課税として把握しております人数につきましては、2万6,285人でございます。そのうち、現在の28年度の滞納にかかわります分布状況もあわせてお答えいたしますと、先ほどの普通徴収の部分で、30万円未満の、現在の滞納の状況を金額で申し上げますと、普通徴収にかかわります滞納状況、現状としましては9,800万円あります。市・府民税ですが、そのうち先ほどの30万円未満の金額になりますと、全体の60%を占める滞納の状況が発生しております。

続きまして、法人市民税の関係でございます。事務報告書の78ページに地方税法第312条によります均等割の区分の事業者数を報告させていただいております。

そのうち、収納状況ということで報告させていただきますと、全体の法人市民税の収入につきましては、未還付金を一部返還しまして、21億4,000万円ございます。そのうち資本金50億円、従業員50人を超える事業所、9号法人に該当いたします。それと10億円以上の50人を超える事業所、8号法人に該当いたします。それぞれ9号法人で9億4,600万円、8号法人で2億1,300万円の収入がございまして、9号法人の伸び率、前年度から1億3,000万円、8号法人に関しましては1億6,000万円の増額となっております。

あと、内訳で大きな変動があったところにつきましては、2号法人でございます。1,000万円以下の事業所のほうで収入額として把握しておりますのが2,200万円。前年度から申し上げますと、4億2,000万円の減収となってる部分がございます。

全体としてはこのように把握しておりまして、8号法人、9号法人、いわゆる大企業が占める割合につきましては事業者数としましては9.9%でございます。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 中西部参事。

○中西総務部参事 それでは、私のほうからは固定資産税にかかります個人・法人及び土地家屋償却資産の課税客体別の納税義務者数から、地積、床面積、それと税額のほうを報告させていただきます。

ただ、ちょっと持ち合わせている資料が年度当初分しかございませんので、それぞれ平成27年度、そして平成28年度とそれぞれの当初分ということでお答えさせていただきます。

まず、平成27年度分なんですけども、

個人のうち土地の納税義務者数が2万2,918名、家屋が2万3,098名、償却資産が39名、法人になりますと土地が1,265名、家屋が1,339名、償却資産が939名となっております。

そして平成28年度分でございますと、個人の土地が2万3,263名、家屋が2万3,416名、償却資産が43名、法人の土地が1,087名、家屋が1,344名、償却資産が958名という形になっております。

次に地積及び床面積ですけども、個人の土地につきまして、平成27年度地積が492万6,408平米、家屋床面積が320万9,973平米、法人の土地地積が344万8,602平米、家屋が249万2,129平米。28年度につきましては、個人土地が494万1,016平米、家屋が322万4,928平米、法人の土地が344万7,075平米、家屋が253万2,066平米となっております。

最後に税額ですけども、平成27年度個人土地の税額が20億8,138万7,000円、家屋が13億7,269万円、償却資産が510万3,000円、法人の土地が19億7,010万5,000円、家屋が11億5,975万7,000円、償却資産が18億3,801万9,000円となっております。

そして、平成28年度の個人土地が20億8,256万6,000円、家屋が14億545万円、償却資産が373万6,000円、法人の土地が19億7,878万3,000円、家屋が12億6,546万5,000円、償却資産が19億41万4,000円。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 松波室長。

○松波工事検査室長 それでは、工事検査室にかかりますご質問に対して答弁いたします。

まず、工種別事前設計審査の内容についてであります。事前設計審査につきましては、本市が工事請負で発注しようとする設計書と、補修や修繕などで発注しようとする設計金額が500万円を超える設計書に対して審査を行っております。

平成28年度の事前設計審査件数では、工事発注事前審査は36件でございました。

発注事前審査の業務内容ですけれども、必ずしもその設計書の間違いを探すということが目的ではなく、工事を施工する上でその設計内容が地域に配慮したものになっているのか、施工上の安全性は確保されているのか、またその工法は経済的なものであるのかなど、可能な限りベストな設計を望みたいという考えから、工事担当課とは別の視線でその設計書を確認するために、事前設計審査を行っているところであります。

審査によって疑問点等が生じれば、担当者からその担当課の考え方を聞いて確認をしております。なお、審査は担当課から財政課契約担当に依頼する前に、なおかつ市長、副市長、部長など最終決裁者の決裁を受ける前に審査を実施しております。

続きまして、年度末に完成検査が集中するという、その対策はということですが、確かに平成28年度、年度末の工事完成検査につきましては、約50%が年度末に集中しておる状況があります。こうした年度末に集中するということは、本市の単年度会計という大原則があることから、ある意味いたし方ないというふうには考えておりますが、年度当初に各事業課から

その年度の事業計画書の提出を受け、起案時期、契約時期等についても確認しております。また、先ほどご説明いたしました事前審査時におきましても、工期の妥当性を確認し、工事担当課には年度末の工期設定については3月31日というようないりではなく、遅くとも3月15日を完成日とするように指導しているところであります。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 小田原参事。

○小田原警防第2課参事 それでは、救急事案での現場滞在時間が短縮された理由について、ご説明申し上げます。

平成28年4月から、大阪府救急搬送支援システム・オリオンを運用しております。救急隊員が救急現場でスマートフォンアプリのオリオンを用いまして、簡単に操作ができて、病院情報を収集でき、また60分間隔で他市消防本部の病院搬送状況を把握することができますことで、病院問い合わせ回数の減少や、委員がご指摘のとおり病院選定の迅速化による現場滞在時間の短縮に寄与しております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 林課長。

○林警防第2課長 続きまして、消防署所管の単独自治会における消防訓練の質問についてお答えします。

平成28年度中に単独自治会において消防訓練しました件数は、9件でございます。平成29年度現在までに5件実施しております。

消防訓練は、申込者の希望を伺い、できる限りその希望にお応えするように内容を決定しております。自治会の訓練では十分に説明が行えるメニュー、反復して訓練していただくことで、確実に身につけてい

ただけるものをお勧めしております。

単独自治会の訓練では、訓練時間に余裕がありますことから、個々の質問をお伺いし、それにお答えすることですっかり内容を理解していただいております。参加される皆様の不安を払拭していただくために、よい機会と捉えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 竹下課長。

○竹下水みどり課長 三好委員の水路のしゅんせつのご質問に対しましてご答弁申し上げます。

まず、農業水路管理事業、これのしゅんせつ負担金の内容でございます、これにつきましては地元、とりわけ水路の実行組合並びに自治会が本市が管理しております水路、これの清掃活動に対して支給させてもらっております負担金でございます。

それから、排水路費の水路しゅんせつ事業の、まず業者の選定の理由といたしまして、迅速な対応が可能な業者、それからしゅんせつができる車両、バキューム関係の車両を持っておる業者ですね、そういった業者を選定いたしておりまして、単価契約でもって契約いたしておるところでございます。

そして事務報告書の中身がわかりづらいというご指摘であったと思いますが、その中身についてでございますけれども、これ、町名で行きますと、学園町、それから鳥飼西3丁目、鳥飼野々3丁目、鳥飼西2丁目、庄屋1丁目、正雀本町、桜町2丁目と一津屋1丁目、2丁目、計9件の水路のしゅんせつをいたしておるところでございます。

内容につきましては以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 寺田課長。

○寺田建築課長 それでは、三好委員の耐

震計画の指導取り組みの内容についてのお問いに対しましてご答弁申し上げます。

まず先日、野口委員からのご質問に対する答弁でもさせていただいておりますように、この耐震改修促進に関しましては、やはり阪神淡路大震災、これによりまして木造の戸建ての住宅、2階建てが多くございましたが、建物といたしまして1階部分が倒壊、柱であったりだとか壁が倒壊して、2階部分だけがその1階の壊れたところに乗っかるというような事案が非常に多くございました。その倒壊によりまして、死者が、死者の約9割がそういうようなものであったというようなこともお聞きしております。それに伴いまして、耐震改修促進法というものが制定された運びになっておりまして、現在に続く耐震化促進の動きの流れでございます。

その部分で災害予防という観点からも、この木造の住宅が非常に、昭和56年以前の建物は旧耐震基準というような、非常に脆弱な構造でございますので、その部分に特化した形で計画の中では課題であると認識もいたしながら取り組みを進めさせていただいてるところでございます。

具体的には市民啓発ということで、その昭和56年以前の家屋の所有者向けに啓発チラシというものも送付もさせていただきながら、毎年度、NPO、大阪府とも協働いたしながら、フォーラムということで、その取り組みに対しまして開催チラシも全戸配布させていただいております。その中で耐震の重要性、これに知識として気づいていただくということが非常に肝要な取り組みなのかなと考えております。

ただ、耐震診断に到達されて、補助金を受けられるであったりだとかいう形で行動に起こしていただくところもあるんで

すが、ただ、耐震診断まではしても、耐震改修にはなかなかこぎつけないというところのジレンマが、従前から、申し上げてるとおり、診断はすれどもなかなか改修には結びつかないというような状況にも至っているところでございます。

そういうようなところもございまして、引き続きこの部分については積極的な啓発活動、自治会ごとに各戸配布であったりだとか、そういうような部分で確実に普及啓発を重ねていくというところが非常に肝要なところかなと思っております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 井上課長。

○井上道路管理課長 それでは、三好委員がご質問の廃タイヤ処分における内容で、市のほうから直接処理業者のほうへの持ち込みができないか、また最終処分地の契約の内容についてのご質問にお答えいたします。

廃タイヤ処分につきましては、道路パトロールの中で発見いたしました不法投棄物のタイヤを仮置き場のほうに回収したものを、その処分を委託しておるものでございます。

契約に際しましては、市の登録業者の中で収集運搬の許可を持ちます建築土木の業者の中で3者、見積もりをとりまして、業者決定しておるところでございます。

本契約におきましては、この契約業者が、仮置き場からの収集運搬を行い、高槻市西面にございます中間処理業者に搬出しているところでございます。

直接、処理業者に搬出できないかのお問いでございますが、道路パトロールの中で発見して、その都度処理業者に持っていくという状況ですと、そのパトロールの業務にも支障がございます。また、仮置き場で

収集したものを搬出するという形になりますと、収集運搬の許可もまた必要になってまいりますことから、現在の方法で効率的な処理を行っているところでございます。

なお、最終処分地までの契約につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律におきましては、本市排出事業者と収集運搬業者、中間処理業者までの3者の契約ということになっておりますが、摂津市が排出事業者でございますので、平成27年度からは中間処理業者から最終処分地に至るまでの収集運搬業者及び処分業者の許可証の写しも提出させ、また平成27年5月には最終処分地の視察も行うなど、最終処分地まで適正な処理がなされているかの確認をとっているところでございます。

○渡辺慎吾委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 それでは、事務報告書263ページ、放置自転車対策事業について、ご答弁させていただきます。

移動台数949台、撤去台数598台、処分台数183台につきましては、平成28年度で処理を行った台数を記載しているものであります。

委員がおっしゃるとおり、返却及び処分台数につきましては、自転車の保管期間等がございまして、どうしても前年度の台数分が含まれた台数となっております。

それから、どのように管理しているかというお問い合わせでございますが、前年度からの処分と返却の台数というのが、合わせて160台ほどございます。引き算した不明の台数、168台が不明ということですが、その168台については次年度送り、保管期間もございまして、次年度送りとなっております。前年度から平成28年度に処分した台数が160台ほどありますので、

合わせた330台ほどが次年度送りとして現在保管事務所のほうに保管している状況にはなっております。

自転車の処分につきましては、100台を目安にしまして、盗難届を警察のほうで照会をかけまして、3か月の処分が過ぎて盗難届の削除も完了した部分につきましては、100台を目安としまして業者のほうに見積もりを取りまして、処分をしている状況であります。

現在は、まだ保管期間中の台数がまだありますのと、既に平成29年度においても処分している台数がございます。また、防犯登録がなされていない台数などもまだありまして、適時台数が100台前後いけば、処分可能な分については処分していったる状況であります。

また、防犯登録がない、処分が出せない分につきましては、海外供与という形で無償譲渡で処分をしているような状況でございます。

あと、原動機付自転車につきましてはでございますが、平成28年度につきましては5台、32台移動のうち返却が27台で、5台が不明ということでございますが、原動機付自転車につきましても10台を目安にしまして処分している状況でありまして、現在は保管所のほうにはまだ処分できるまでの台数まで行ってないような状況でありますので、事務所のほうに今保管しているような状況でございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 暫時休憩いたします。

(午前11時45分 休憩)

(午後 0時54分 再開)

○渡辺慎吾委員長 再開いたします。

三好委員。

○三好義治委員 それでは、要望も含めて

質問していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、総務課の情報公開と事務事業については、条例に基づいて行っておるという理解はいたしました。15日以内に個人宛てに回答を出して、そこから不服申し立てがなかった場合は審査会は開催しないと、こういう理解でいいんですね。

そういうことをちょっと聞いているので、その確認だけをお願いしたいと思います。

それから、防災管財課の市営住宅と集会所の、まず市営住宅の鳥飼八町団地では維持費を昨年は一切かけてなかったというご報告いただきました。いろいろと市営住宅を伺ってたら、相当老朽化してるんですね。

そういう中で、その鳥飼八町団地の市営住宅の今後の計画をどのように見られてるのかいうことをお聞かせいただきたいと思いますし、この市営住宅にかかわりまして、市営住宅整備基金につきましては、財政課長から先ほど話を伺った中で、ちょっと私、感覚が違うなと思ってますが、先ほどのご答弁では、公営住宅のランニングコストも含めて検討していきたい、それが基金やというようなご答弁いただいたんですけど、もともと市営住宅が今、摂津市の市営住宅の歴史ずっと見ていきますと、鳥飼八町団地は昭和50年に建設をされてるんですね。それ以降は、平成7年に一津屋第1団地と平成9年に一津屋第2団地、三島団地が平成24年、この三島団地の建設含めての市営住宅につきましては、市営住宅の建てかえを行うために、あの基金を目的基金としてこれまで積み立ててきたんですよ。

決してランニングコストのためだけで

なしに、もちろん本来ならば、使用料で賄っていきけるんだったら、その分の浮いた分をこっちの基金のほうに積み立てていけば理解はできるんですけど、どうもこの目的が財政課長が言うてる部分と私が思ってる部分がちょっと違うなど。その方針に基づいてこの市営住宅の住宅基金を積み立てるかどうかということは考えていかなければならないんですけど、先ほどのご答弁やったら、別に基金が要らなくて、市営住宅管理事業として修繕費、一般会計から行ったほうが僕はベストやと思うんやけどね、その辺の見解の相違について再度お答えいただきたいのと、鳥飼八町団地を今後どうしていくんやと。平成28年も一回も修繕も入ってなくて、あのまま置いておくんですかということの中で、方針を明確に聞きたいと思います。

さらに、先ほど建築課のほうでご答弁ありました耐震基準の件について、昔、人の命は地球より重いと言われた政治家がいましたね。集合住宅で100人おるから重要ではなしに、一人一人のことを考えていくのが本来、人間であるべき姿だと思うんですね。

だから、そういった面では、ここ16戸ですけど、集会所なんかがもっとありますやん。そういったところをそういう視点で物事を考えてたら、それは公共施設というのはそれぞれ更新はできないと思うんですよ。

だから、私はこの市営住宅も含めて、早急に今どのように考えているんかということをお聞かせいただきたいのと、集会所については統廃合も考えてる中で、ただ、ここがまだ使用されてるんやったら何らかの手は打たなあかんやろうと。法律に基づいてなくても、耐震基準

からいったらだめなんですよ。平成7年以降の耐震基準に基づいて民間についてはいろいろと検査やったり、改修費用を賄ったりやってるけど、市営住宅、さっき言いましたように昭和56年以前のやつは、それこそ昭和40年代のやつだけでも7棟、8棟あって、昭和50年以降やったら十数棟に及ぶんですよ。それをそのまま使用していただいているときに地震でも起きたときに、災害が起こったら、これは人災につながってくる。だから、こういう観点から見たときに、集会所を含めて市営住宅と双方お答えいただきたいと思います。

それから、防災管財課と消防と両方ですけど、単一自治会の防災訓練と消防訓練については、昨年、9自治会、この9自治会というのは非常に活発に活動していただいているところであって、9と言わず、これをどんどん地域の活性化と防災意識向上のためにもっと広げていただきたいなど。

だから、昨年、単一自治会で9自治会がやってる、100名を超すようなところでも伺ってるので、これは平成28年の取り組みですから、その経験を踏まえて、さらに行政からでも指導ができるようにしていただきたいのと、ただ、一つお願いは、出前講座というものがあって、こういうような防災訓練になると防災管財課が窓口になって、それぞれの所管課に発信してる部分ありますけど、消防のほうにも連絡が来たらそれぞれ所管に連絡体制ができると思ってるんですけど、さらにそういったことの横の連絡がとれるようにちょっとお願いしておきたいと思います。

それで、土地開発基金の目的は、先ほど聞きましたように、もともと1億6,000万円近くあって、メモリアルホール横の駐車場を購入された。そのときにメモ

リアルホールの横の歩道の工事も含まれて入れてると。それがやっぱり地権者といういろいろもめてて、なかなか更新ができなかったと。残り2,000万円でそれが全て賄えるのかという部分で、本来の財政措置というのはどうなってるのかなと、平成28年度でね。

実は、先日行ったら、横で工事やってるんですよ。でもこの基金は、多分全く動いてないと思ってるので、平成28年の段階で、それが地権者と和解がなされてるんやったら、そのときに財政措置はしておくべきだったんちゃうかと。この辺の一連の関連と地権者との合意について、これは合意については財政でいいですね。だから、その点についてお願いしたいと思います。

それから、財政論議の関係なんですけど、先ほどの1回目でも申しあげましたように、中期財政見通しは財政の基金に含めて何も行革をしなければ、こういった推移になりましたは言い過ぎなんですけど、ただ、歳出で抑制していこうというてる硬直化をなくするために、摂津市の財政状況の中でというのは義務的経費が比率が高いのと繰出金が高い物件費が非常に多いというようなことが今の財政が硬直してきた大きな原因だというふうに、これはお互いが理解していると思うんですね。

この中期財政見通しを見たときに、先ほど人件費を10年間で10%減らしていくと。でも、今の状況からいったら5億円しか減らないのと、今の人事にかかるから、これは参考までに言うときですけど、市の今の職員定数は839名が定数なんですね。その中で、実数が今、623名、これは平成28年4月1日の統計からいったときに623名まで減らしてるんですね。人件費そのものを10%、粗々ですけど、

623名からいっただの辺の給与ベースになるかわかりませんが、40名から45名減るような感じになるんですね。本来10%だと60名減るんですけど、40名から45名減って、現在、残業で一番多い課の一人というたら500時間超えてる人たちが多数いてるんですよ。

これは人事のほうでまた話しますが、だから、その実態の中で、僕が言いたいのは、10%削減をもとに人件費は削減していっていると。この人件費を削減してても結果的には、それを補うために物件費が膨らんでいきますよね。契約社員やらアルバイトやら、そういった方々が物件費に入ってくるんですよ。ということは、10%の人だけを減らしてでも財源からいったらそんなに減らないというのが1点ね、歳出で。

さらに、今度一番大きなのが扶助費が毎年5%ずつふえてくる試算をしてるんですよ。この扶助費が5%ずつふえるということは、先ほど言いましたように、民生費は140億円あるんですね。扶助費だけ捉まえてでも90億円あるんですよ。毎年4億5,000万円ふえてくると、10年間で45億円です。5億円絞って相殺した場合に40億円ぐらいふえるのが今の中期財政見通しの財政が組んでる平成35年度の減少になってるんですね。これをいかに抑制してくるのが財政改革なんですよ。

この財政改革で財政が今思ってる部分は、先ほどいろいろ言うていただきましたが、報償費がどうの負担金がどうのこうのというて、でも扶助費の毎年5億円上がっていく部分に対して、先ほど谷内田課長が言うてるようなことを言っても、毎年1億円まで届くかというたら、概算で見ても数千万ですよ、毎年。焼け石に水であって、本来の摂津市の財政構造の基盤には全

くかかってこないんですね。

そこで言うのは、昨日、野口委員もちょっと言うてましたけども、減債基金が四十数億円あるんですね。それと、公債費毎年30億円。だから基金のほうから早い目早い目に返していったって、そこで毎年2億円でも3億円でも財源を確保していくのが将来的には有効ではないかなと。

ちなみに、北摂でいけば池田市と摂津市と吹田市が人口も全然違いますけど、税の関係はよく似てる部分があるんですよ。決算から言いますと、池田市は人口が10万人を超えてるところなんですけど、税収は摂津市より低いんです。160億円台です。摂津市、平成27年は土地の収入があったので余り参考にならないけど、平成27年度は約170億円。これは、たばこ税が約10億円入ってますけど、そういったことを考えていってでも、向こうの財政力指数と見てる部分でいけば、そんなに遜色もないし、ただ、遜色があると言え、池田市は地方交付税が25億円近くある。摂津市は6,000万円ぐらいですけどね。

だから、そこらの財政運営上で、我々もって考えなければならない分野があるんじゃないかと。池田市も吹田市も減債基金はゼロなんですよ。だから、その辺の財政が硬直化してるという部分と、中期財政見通しは、先ほど私が言ったように、数値を置き並べただけであって、それを覆すための財政構造改革、財政としてどう考えていくんやと。平成28年は何やってきたんやということをお聞かせいただきたいと思います。

ちなみに、扶助費の単独扶助費は摂津市、大阪府下ナンバーワンになってます。実際に児童福祉費の扶助費、これ、市民1人当たりですから総額違いますから誤解せん

といてください。単独扶助費だけで大阪府下、摂津市はナンバーワン。その中でも高齢者福祉、老人福祉よりも児童福祉。人口減少時代ですから、切るなんて言うてないですよ。もっとその中での財源の充当の仕方の割り振りを考えなければならないと。

それと、もう一点が、平成28年度の決算で、昨日も谷内田課長が言うてるのと、例えば平成28年度の基金運用状況と一般会計の意見書の中、読んでみたら、この中で、平成28年度は平成20年度から見たときに、初めて基金が前年度よりも下がったというようなことを書いてるんですよ。それは平成27年度と平成28年度を比較すると、それは下がってるかもわかりません。あのとき68億円ありましたから。ただ、平成23年度から平成26年度までは財政調整基金は1,000万円しかなかったんですよ。主要3基金で四十数億円で5年間賄ってきたんですよ。

だから、その財政の見方はもうちょっと違うんじゃないかなと。平成27年度と平成28年度の比較すれば、確かに数億円減ってますよ。しかしながら、過去5年間をさかのぼってみたりみてきたときの今の財源というのは十分確保できてますやん。今あるうちに手を打っていったって、硬直した今の財政運営をどうしていくかということを考えないといけないですよ。そのために減債基金に四十数億円を積み立ててもらったのが前回ですよ。目的基金は目的に合った基金運用をしていかなあかんと思うんですよ。その辺についてお答えいただきたいと思います。

中期財政見通し見ておったら、ほんとにこれで変わるんかねということが気になってね、いつまでもこのままでいったら扶

助費なんかは右肩上がりがずっと上がっていきますよ。これを何とかせんあかんのですよね。

それと、情報政策課で時間外勤務手当で基幹統計調査に対して、国・府から補助金がおおりてきてるから残業代は人件費の中で6,000円云々というて先ほど聞いたんですけど、基幹統計調査員と統計調査員のほうには既に時間外勤務手当は執行されてるんですよね。

私は、一般事務に対する人件費の中で、時間外勤務6,000円が計上されて未執行になってると。もともとこの6,000円というのがいかなものかなと思ってまして、さっき答弁いただいた部分と僕が質問している部分と食い違いがあるので改めて答弁いただきたいのと、それと、食糧費についてですけど、この調査員については報酬も支払ってます。

報酬を支払って食糧費、飲み物だと思うんですけど、これを支給してるというたら、他の課から見たらどう思うのかなという部分があって、なぜそういうことがなされてるのか。調査員ですからお客さんではないですよ、調査員として委託してるから。だから、その辺の感覚がちょっとよくわからないのと、谷内田課長、平成28年度の予算編成方針で、その食糧費は原則廃止という方針に対して、今の情報政策課が使用していることに対しての见解をお願いしたいと思います。

それと、統計要覧、先ほど見直していききたいというていただいたんですけど、この統計要覧は国の基準に基づいて、まず3月31日までにあげなさいとかいう方針の中で今日まで運用してきたんではないですかね。私は、利便的にそれが国もしくは大阪府に届け出しなければならないんや

ったら届け出もするような書類も一応は必要だと思うんですよ。

一方では、やっぱり我々、摂津市の統計ということの中で、決算書、決算概要、事務報告書と統計要覧が一貫して見れるようなことにならないかということで今、質問してるんですね。国基準を逸脱してまで出せとは言うてないんで、その中で、統計要覧が平成27年、平成28年の情報で入り乱れてるので、最終的に一貫した書類になってないんですよ。

3か月延ばせば、確かにこの決算委員会には間に合うんですけど、その辺は国の基準と運用面はどうなってるかというて教えてもらえますか。また考え方あるんやったら、部長に答えていただいてけっこうです。

それと、税の関係については、いろいろと、るるご報告いただいて、ありがとうございました。ここで何が言いたいのかというのが摂津市の法人市民税は市民1人当たりのランキングで見えていくと、従来から言うてるように非常に上位に食い込んでおります。ただ、個人市民税になると、これも言葉選ばなければならぬですけど、大阪府下でも下のほうになってるんですね。

その中で、さっき言いましたように、普通徴収分で20万円未満の方で入れると全体の70.5%になってると。そういうことを見ながら、ここから質問なんですけど、その中で、滞納繰越、最近、滞納の徴収率が上がっていることは非常に評価してるんですよ。

ただ、我々気にしなければならないのは、普通徴収分で1万円未満の方が2,357人いて、その中に滞納の方が60人。税金払うか払わんでええかというぎりぎりの方々とか、20万円未満でも618人いて

るんですね。こういうった方々がぎりぎりの線で生活してる方とか、いろいろ滞納している方でもいろんな方々がいてるんですけど、生活費まで食い込んでいくような督促というのも見きわめなければならない部分と、その辺の滞納繰越をしている部分で、個人の部分では、生活困窮的に支払いが無理なんですよといういろいろな言うてきてる方、もしくは転宅している方とか、そういう分類を診たときに、納税課としてはどういう判断をしていますかね。

それから、20万円を超えて300万円、特に20万円から30万円の間に105人ぐらいいてるんですね。この方々は滞納はしてるけども、そんな生活には困窮してないやろうというような方々でも、やっぱり滞納してる方もいてるんでね、それと法人市民税でも滞納されてるという方もある。納税課の立場で、今の状況を見てどう思ってるのかお聞かせいただけますか。

これもやっぱり将来的には財政構想の中で、収入の確保という部分では欠かせない課題だと思っておりますので、よろしくお願いします。

それと、固定資産税の償却資産にかかわる問題で、固定資産の土地・家屋については建築確認申請が出たり申告がいろいろあるけど、償却資産って19億円あるんですね。この償却資産は、大きな機械を買ったり、いろんな設備を入れかえたりしてても行政に見えない部分があるんですけど、今、手続的にはどのようにして償却資産を確認してるのかと。

過去5年間ぐらい見て行っても、やっぱり毎年18億円ぐらい入ってるんですね。償却資産やから、何年かしたら減価償却されるんですけど、どうやって償却資産の確認をしてるのか、手続きも含めてお願いし

たいと思います。

固定資産税の関係で言えば地価公示価格、これも平成28年度では摂津市が基準地としてるところやったら4か所だけが土地の価格が上がってるんですね。千里丘や香露園など。摂津市は北摂7市の中で、今の固定資産税の動向は路線価格で見たときに、どのように見られてるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

土地が上がったのが、平米単価ですけど、千里丘2丁目で23万1,000円が23万2,000円、それと、香露園が31万3,000円が31万4,000円、ほかは余り変動はないんですけど、一部は上がってるのは上がってるんですけど、どのように見られてるのかお聞かせいただきたいと思います。

工事検査室につきましては、やはり3月に工事検査が重なってる部分、工事検査主導型ではなかなかできないので、また総務部長のほうから、契約課含めて原課のほうにも工事が集中しないようにという発信は、ぜひお願いしたいなと。

市民は、やはり工期を余り見ずに、年度末になったらお金が余って工事をやるんちがうんかというような見方もあるのと、工事の平準化ということを考えていて、今、技術者も相当人数が減ってきてるので、1人に仕事が集中する可能性があるんですね。だから、その辺の工事監理含めて、総務部長が発信するのがええんか、建設部長が発信するのがええんか、これは庁内でまた検討してください。できるだけ平準化するようにお願いしたいと思います。これ、工事検査室でいいです。

それから、消防も結構です。先ほどの答弁で十分わかりました。さらに市民の安全・安心のためにご尽力お願いしたいと思

います。

水みどり課の水路のしゅんせつの7業者、僕が言うてるのは、単価契約はやってるけど、さっき言った、地区別にどこの事業者を優先的に何を基準をもってやってるのかというのがね、確かに事業者、発注してる分については、バキュームは持っているし、しゅんせつで天日乾燥までもっていかるとか、運送能力を持ってるのかという業者は確保してます。しかし、三百数十万円のうち70万円ぐらいの仕事、30万円ぐらいの仕事とかいろんな分類があります。その優先順位とか、その7業者に対して、どの仕事はどの業者なのか、水路のしゅんせつなんかは、深さと面積と容量ぐらいで、バキュームやら持って資格持つのはどの事業者もできますから、その辺がようわからない。だから、そこは何をもって優先順位決めてやってるのかということをお聞かせください。

それから、建築課の耐震の件は結構です。

残土処分の委託の件については、これも先ほども言いましたように、建設業者に対して発注してるので、もともと建設業者がとるときに、これだけの金額ですけど、見積もり業者、どんな業者でやって、最終的に決まったのが建設業者なら結構なんですけど、運送だけやったら特殊的な運送業者だけでも十分にいけるんちがうんかなとは思いますが、その辺を、なぜそういうことになったのかというやつと、何者で入札して、どういう業種の方が来られたのか教えてください。

それと、道路交通課の放置自転車対策で、事務報告書の中に今言うてる返却と処分と保管の在庫とかいうて書いてもらうような項目を設けてもらったら、我々も撤収した自転車が何台で、本人が取りに来た自

転車が何台で、売却した自転車が何台で、まだ何台残ってますというのがようわかるんで、そういう仕様変更もできるんですかね、事務報告書の中で。原動機付自転車も含めてよろしくお願いします。

2回目は以上です。

○渡辺慎吾委員長 松方部参事。

○松方総務部参事 それでは、2回目のご質問で、先ほど情報公開条例につきましては、概略のご説明をさせていただきました。

実際の請求の段でございますけども、提出があつてから2週間以内ということでございますが、流れとしましては、公開請求がありまして、決定通知をこの2週間以内に発送いたします。大まかに言いますと、公開決定、部分公開決定、もしくは公開、非公開という決定をします。その様式につきましては、公開することをした場合は、その文書名、公開しないこととした場合は、条例の第何条に該当してしないのかということをお明記しております。非公開についても同じでございます。

それと、その決定通知書の中には、公開を実施する日時、時間までお示ししております。ただし、公開を受けられる方のご都合が悪い場合は、こちらのほうで連絡を受けて変更が可能です。

それと、公開の実施方法につきましても、閲覧、見るだけというのと、その写しが必要の場合と分けております。最終的には写しの場合は見積金額としてコピー枚数掛ける10円で金額をご提示して、担当課をお示ししてお渡しするという流れでございますので、公開決定を打ちまして、それを請求者が受け取りまして、それを持って私どものほうへ出向いていただいて公開するというような流れになっております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 古賀課長。

○古賀防災管財課長 防災管財課にかかわります鳥飼八町団地の建てかえと集会所の今後のあり方についてご答弁申し上げます。

鳥飼八町団地につきましては、委員がご指摘のとおり、昭和50年度に建設されて、老朽化が課題でございます。平成24年度に策定いたしました摂津市市営団地長寿命化計画におきましては、計画期間内でございます平成34年度までに建てかえるという方針を立てております。

しかし、三島団地建てかえ時に鳥飼八町団地の入居者へ三島団地の転居の意向を伺った際には、入居世帯の方が高齢化しており、転居に対して反対されたという経過もあると認識いたしております。

ただ、今後の団地のあり方については、改めて住民の意向も確認しながら検討していく必要があるかと考えております。

ただ、何億円もかけ、今後建てかえるのか、それとも昨日、野口委員からもご指摘ございましたように、民間の賃貸アパートですとか、空家を借り買い上げている例もございますので、このあたりも含めまして、さまざまな手法を考慮しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、集会所の今後のあり方でございますけれども、昭和56年以前に建設いたしました旧耐震基準の集会所が、現在19か所ございます。老朽化に伴う修繕ですとか耐震化が課題であると我々も認識いたしております。まずは建物そのものの現状把握が必要と考えておりますので、次年度以降にその耐震診断の実施についてまず検討するとともに、また地域の実情も考慮しながら個々の集会所のあり方を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 谷内田課長。

○谷内田財政課長 それでは、質問番号2番の公営住宅の中で、住宅整備基金にしまして財政のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

1回目の答弁の中で、使用料を積み立てていきますとお答えさせていただいたところですが、基本的な考え方といたしましては、委員もおっしゃっていただきますように、建てかえの原資といたしましては、まずは税があると認識のところは変わるものではございません。使用料がランニングコスト以上に入った場合は、ほかの事業等に回ることなく建てかえ、それから修繕の原資に回すために、その分を積み立てるという趣旨から先ほどの答弁をさせていただいたものでございます。

今後、市営住宅の老朽化につきましては、建てかえ等を予定されておりますことから、この市営住宅整備基金への積み立てについても、今後の建てかえの予定をにらみながら検討してまいりたいと考えております。

引き続きまして、4番の土地開発基金と土地の買収の関係でございますけれども、メモリアルホールの隣接地、委員もおっしゃっていただいておりますように、今、道路工事を行っている道路用地と、駐車場として暫定利用をさせていただいております土地と2筆購入させていただいております。

道路用地に関しましては、平成24年5月に前所有者と売買契約を交わしまして、登記簿上も摂津市の所有ということになっております。

駐車場用地として活用させていただいております土地については、平成23年4月と

平成24年5月、二度に分けてですが、売買契約を交わしまして、これにつきましても同様に摂津市の所有として登記が済んでいる状況でございます。

今般、この道路用地につきましては、道路整備工事を着工いただきまして、今年度中に工事が完了する見通しが立ったということで道路の担当課からもお伺いしております。この道路を供用開始する前には、土地開発基金から一般会計のほうに買い戻しを行い、供用に備えたいと考えておりまして、今後、補正予算等を計上させていただきたいと考えております。

あと、その道路用地を買い戻した場合、1,500万円ほどがその道路用地の買収価格になっておりますので、土地開発基金については1,500万円ほど現金がふえる予定になっております。

しかしながら、この1,500万円を足しましても、やはり土地の先行取得の資金としては余り潤沢でないと考えております。駐車場用地の買い戻しがいつになるかわかりませんが、今後、いろいろ千里丘西地区市街地再開発事業や阪急京都線連続立体交差化事業などで用地の先行取得に迫られる状況にございます。そういったことも考えますと、土地開発基金を活用して用地を先行取得し、事業の円滑な実施につなげていきたいと考えておりますので、時期を見計らって、ある程度、土地を先行取得するだけの資金も土地開発基金に積ませていただきたいと考えております。

それから、引き続きまして、4番の財政運営のところですが、委員もおっしゃっていただいておりますように、扶助費の増加については、大変悩ましいといえますか、ここについては手を打っていかないとい

けないと考えております。

扶助費、制度を一旦つくりますと対象者がふえていくことを抑制するということはできませんので、現在ある制度をほんとに時代に合ったものなのか、それとも、新たなニーズに財源を投資するために新たな制度をつくるのか、当然そういった新しい制度をつくる場合は、既存の制度を見直して扶助費全体の増については一定の歯どめをかけていきたいと。当然、優先順位をつけて、どれを選択していくかと、そういうところが一番重要になってくるというふうに考えております。

それから、引き続きまして、今後の財政見通しの中で、主要基金の使い方とところで減債基金についてご質問いただきました。

減債基金については、委員もおっしゃっていただきましたように、平成27年度の土地売却のときに千里丘新町の工事に係る起債の償還のためという意味もありまして基金を増額させていただいております。

基金の設置目的といたしましては、市債の繰上償還に充てるとき、それから、償還の金額が平年に比べて多額になるときに切り崩して充当することができると条例上もなっております。そういった意味で、委員もおっしゃっていただいておりますように、繰上償還、早目に返せるものは返す、そういったときに減債基金を十分に活用していきたいと考えております。

あと、平成28年度取り組んだ財政改革というところですが、予算編成を通じまして経常経費については各担当課、必要最小限のものを計上していただくため、夏場から担当課と担当者がそれぞれヒアリングを重ねて予算の精査をし、

政策経費の部長査定、市長査定につなげて
いっております。

そういった経常的な経費については、予
算編成を通じて精査を十分重ねていき
たいと思っております、これについては平
成28年度だけではなく、今後についても
引き続き取り組んでいきたいと思ってお
ります。

あと、情報政策課の食糧費については、
財政のほうから補足説明させていただき
たいと思うんですけれども、予算編成方針
でも食糧費については、原則廃止とい
うことにさせていただいておりますが、外部
の方が出席される会議等について、長
時間の会議についてはお茶をお出しす
ることは一定認めておる状況になって
おります。

ただ、そういった場合、短時間の会議
ありますとか、内部の職員については自
粛するよという形で各課に周知徹底さ
せていただいております。お茶について
も、基本的には紙パックのお茶、安価な
お茶でお願いするということで行って
おまして、ほかの所管のところでも
お茶を出す場合は、そういったお茶で
お願いをしておる状況です。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 寺田課長。

○寺田建築課長 2点目のご質問の中
で、建築課にかかわります内容でお
問い合わせがあったかと思っております
ので、その部分についてご答弁申し
上げます。

先ほど防災管財課のほうから市営住
宅等々のお話があったかと思うん
ですが、今回、この摂津市住宅・建
築物耐震改修促進計画の中での市
有公共施設の対象範囲、一定、施
設の規模で切らせていただいて対
象範囲とさせていただいておるん
ですが、本

来、市民に向けて、命、財産の安全
を守る観点でこの計画はつくらせて
いただいておりますので、委員がお
っしゃるとおり、やはり小規模であ
っても耐震化は進めていくべきであ
ると原課のほうでは認識いたして
おります。そのような観点から、こ
の計画改定に当たりましては、市内
の公共施設の施設管理者のほうか
ら、情報収集含めて現在の耐震の
状況も踏まえて把握はさせていただ
いた状況でございます。

今後、防災管財課のほうで市内の公
共施設等総合管理計画というものが
昨年度策定もされておりますので、
今後、また個別施設計画に移行し
てくるかとは思いますが、その中
できちんと耐震化を図っていただ
くよう、原課としては求めていく
という姿勢でいっておりますので、
よろしくご理解のほうをお願いし
たいと思います。

○渡辺慎吾委員長 榎納課長。

○榎納情報政策課長 それでは、三
好委員のご質問のところの時間外
勤務手当のところでございますが、
1回目のご答弁でも申し上げまし
たように、基幹統計調査の実施に
当たりましては、国からの委託金
の中で、原則、賄い実施している
ものでございます。

ただ、やはり国の委託金という
ものが年々減少している傾向が
ございます。そういったところ
もございまして、時間外勤務
手当を市の単費で補填とい
いますか、一部支払うとい
うようなことも過去には
ございました。平成28年度
におきましては、経済セン
サス活動調査を実施した
ところでございます。その
中で、先ほど申しまし
たところの部分で時間
外勤務手当の一般統計
調査の執行はゼロであ
ったというものでござ
います。

次に、食糧費のところ
でございますが、

今、谷内田課長からも説明がありましたが、申し上げました国の交付金というものの配付基準ございます。その中の需用費の積算基礎の中に、当然、消耗品費等ある中のところで指導員・調査員の事務打合会お茶代ということで計上されておりますので、そういう形でお茶代ということで執行させていただいております。

委員がご指摘のとおり、調査員報酬を支払っております。ただ、調査員につきましても、年々調査員の確保が難しくなっている現状がございます。調査環境が厳しくなり、一方で登録調査員でございますが、高齢化を迎えております。今、ある意味では世代交代という中で、統計のほうにおきましては調査員の確保に努めているところでございます。

この調査員事務説明会、午前9時から昼いっぱいまでかかる中で、遠方から来ていただく調査員の方もいらっしゃいます。そういった中で、ちょっと暑いときにもなりますので、熱中症等のこともございますので、お茶を提供させていただいたものでございます。

次に、統計要覧のところになりますが、先ほど委員からのご質問がございましたような国の基準というものはございません。ただ、統計要覧、古くは昭和44年から発行いたしております。これまで1回目の答弁でも申しましたように、3月末に発行させていただいております。

一方で、ホームページにも同様の内容を掲載させていただいております。ホームページを掲載する前は、過去のことについて電話での問い合わせとかそういったものがございました。ホームページで掲載することにより問い合わせ等も少なくなり、そちらを閲覧いただいてデータを活用して

いただいているものだと思っております。ですので、各外部団体ですとか、かなり資料の提供いただいているところは多くなっている現状がございます。ですので、これまでひな形で同様の時期で提供いただいております。例えばもう少し早く提供がいただけるのか、そういったところも調査した中で、適正な基準であつたり、できるだけ早く最新のデータを提供できるように、今後とも対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 総務部長。

○井口総務部長 答弁補足をさせていただきたいと思います。

統計要覧につきましてでございますが、調べてみますと、調査の基準日が3月31日でございますたり、4月1日、また5月1日、6月30日、10月1日、多々ございます。この中で、どこに一番焦点を合わせるかという問題ですけれども、従来どおり要覧の経緯がございますので、この冊子としては、できるだけ3月31日で間に合うものを漏れなく載せたいということで進めていきたいと思うんですけれども、最新のデータがやはり統計要覧の命でございますので、最新のデータをどうしていくか、どうして補完していくかと申しますと、ホームページが一番いいのかなと思えます。

製本を3か月遅らせては、少ないんですけどもファンもいらっしゃいますので、購入いただいている方もずっとおられます。こういう方に、急に、ちょっと3か月遅れますというようなこともどうかと思えますので、製本は過去の経緯に従って今までどおり製本する。できるだけ早い目に調査依頼をかけて、庁内のデータは速やかに集

めるということで、間に合っているところがございますので、全庁的にもう少し呼びかけて、早い目にしかけをして3月31日のデータを漏れなく載せていくという方向で取り組む。それから、どうしても間に合わない、4月を超える分については、ホームページで最新版の追加という形でアップしていくのがいいのかなと私は今、考えております。

いずれにいたしましても、皆様に最新のデータが届けられるような体制、方向をこれから模索していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○渡辺慎吾委員長 早川課長。

○早川納税課長 それでは、納税課に係りますご質問にお答えさせていただきます。

納税は国民の義務であります。特に個人の住民税につきましては、前年の所得に対して課されますので、高額納税者、低額納税者にかかわらず徴収のほうはさせていただきます。

ただ、支払い困難者等ございましたら、現在の生活状況等を聞き取り、調査結果により判断して対応をさせていただきます。

ただ、基本的には納税者に自主納付のほうをしていただくように取組んでまいります。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 中西部参事。

○中西総務部参事 それでは、私のほうからは、償却資産の確認手続の方法についてお答え申し上げます。

償却資産につきましては、申告主義という形をとっておりますので、基本的には12月上旬に申告書を発送させていただいて、1月末を期限としまして提出を求めています。それに基づいて評価して賦課す

るという形をとっているんですけども、資産の確認状況としましては、なかなか事業所を全て調査するということはできない状況の中で、大体、夏ごろ、8月、9月ぐらを目途に特定の業種であるとか、地域であるとか、そういうところを現在は絞り込みまして、そこに申告いただいている資産と事業者の個人資産もしくは事務所が税務署に申告している資産との照合という形で、漏れなく申告されているかどうかという形の調査をさせていただいております。

ただ、税の公平・公正の観点ということからいきますと、各種調査の必要性というのは十分認識しているところでございまして、平成28年度からは府下の調査、取り組み状況等を事務担当者会議等を通じた中で、先進市等から情報とかノウハウを収集しております。

今後、その収集したデータをもとに、来年度以降ぐらに何らかの調査方法や計画であったり、実施のほうを進めてまいりたいと考えているところでございます。

それと、もう一点、地価公示を踏まえた中での路線価格であるとか、摂津市の地価の動向に対する考えですけども、平成27年1月から平成28年1月までの地価公示の動き見てみますと、摂津市内で地価公示価格のポイントが23ポイントございますけども、その23ポイントのうち、その1年間でわずかですけども上昇しているところが4ポイントございます。

上昇しているといっても、大体、平米単価で1,000円ぐらいの上昇というところがほとんどなんですけども、その辺を踏まえた中で、上昇度合いは、やはり北摂地域の中では最小と、一番小さい上昇率というところを考えておりまして、それが今後

上がるのかどうかというのは鑑定士のほうからいろいろな情報収集をしているんですけども、やはりもう少しばらくはなかなか摂津市内の地価としては極端に上がることは見込めないんじゃないかと聞いておるところでございまして、これから千里丘西地区市街地再開発事業ができれば、その地域が値段が上がりますので、それにつられてその周辺も上がってくるというようなことは十分考えられるのではないかなと。

それから、他市の近隣、吹田市であるとか高槻市であるとか茨木市であるとか、そういうところと比較しますと、駅前の商業地域の価格はどうしても摂津市の場合には低いというのが最大の弱点になってると考えておりまして、今後、駅前開発とかまちづくりの進展というのを期待しているところでございます。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 竹下課長。

○竹下水みどり課長 三好委員の水路のしゅんせつに関する2回目の質問についてご答弁申し上げます。

まず、単価契約業者7者と契約を結んでおるんですけども、この7者のうち市内業者が2者、市外業者が5者ございます。そちらと契約を結んでいるところでございます。

この契約に当たって、一番我々が重要な形で見てるかといいますと、まず市外、市内関係なく30分以内に現場へ到着できるかというところで業者選定をいたしておりますので、特に地域別に業者を分けているというところはございません。もちろん、先ほど申し上げたように、吸引車であったり給水車、高圧洗浄車というのを所有している業者に限らせてもらっております。

す。

それと、優先順位の決め方ですけれども、発注については、業者のほうへ大体のしゅんせつ量であったりとか、場所、こういったものを伝えてすぐに対応できる業者の順に決定をいたしておるところです。

それと、同じ業者が何度も何度も工事をするという形になっては、他の業者のほうも単価契約ですので同じ単価で結んでおりますことから不満があり、次回単価契約していただけるかどうかの心配がございますので、できるだけ分散するような形では業者のほうの選定はいたしております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 井上課長。

○井上道路管理課長 三好委員の2回目のご質問の廃タイヤ処分の3者見積りの状況についてお答えします。

廃タイヤ処分の業者決定にあたりましては、3者見積りにより決定しております。見積りは原則、2年に一度、財政課のほうで受け付けられております市の登録業者の中から、その業者でできるものについてはそこから見積りをとるという形が原則となっておりますので、その中から見積業者を選定しておるところでございます。

その一覧につきましては、希望職種ごとの届け出になっておりますけれども、この項目の中に収集運搬という項目はございません。ただ、土木業者、建築業者につきましては、その業務の中で収集運搬の許可を持っているところがございますので、その一覧の中で該当する土木を第1希望としている業者1者、建築業者を第1希望としている業者2者を選定し、3者で見積りをとったものでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 それでは、三好委員の２回目のご質問にお答えさせていただきます。

事務報告書の記載につきましては、返却台数及び処分台数が過年度分も含まれております。当該年度の移動台数と翌年度へ送る台数、３か年分が数字の対象となってくることから、どのように表記したらいいか、注釈を設けて明記するべきなのか、また、新たな欄を設けて記載するべきなのか、どのようにしたらよりわかりやすく記載ができるか、今後は検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 三好委員。

○三好義治委員 もうこれ、最後にしますので、丁寧にご答弁いただきたいと思います。

防災管財の市営住宅と集会所について、建設部からもご答弁いただきましたけど、再度申し上げますね。そこが不特定多数ではなしに、不特定多数だろうが、特定の団体だろうが、使ってる以上、やっぱり改修はしていかなければならないやろうと。次の手段があって、やっぱりその間でもそれなりの手段を講じなあかんと。

平成１１年に総合福祉会館を閉鎖したときも、あれも平成７年の阪神・淡路大震災以降、使っておったけども、何か事故があったら人災になるでということの中で数年間、使用禁止にした経緯もあります。この集会所については見直しで、今、私が言うてるのでも昭和４０年代に建設したところは４０平米とか、８０平米とかいうような集会所もあって、平家建ての集会所も五、六棟ありますし、２階建ての集会所も１５棟、こういったところを精査しなが

ら、著しく危ないというところやったら行政として代替施設を指導しながら、一旦は閉鎖するというような思いも込めた取り組みをしないことには、何かあったときには人災になりますよ。

鳥飼八町団地につきましてでも、昨日、野口委員も言われてましたけども、ここは鳥飼本町３丁目にあって、敷地が３，４００平米近くあります。あの鳥飼小学校やら第五中学校は、私も代表質問で話したように、摂津市で安威川以北、以南での人口動態というのが過密地域と過疎地域ということに分類していくならば、第五中学校区は過疎地域になってます。家を建てたからどうのこうのではないんですが、そういったところの人口減少対策を見据えた中で、将来的には検討されていったらどうでしょうかということ是要望としておきます。

それと、財政ですけど、土地開発基金の関係で言うていくならば、先ほどの土地開発基金と土地開発公社とのすみ分けと定義で、土地開発公社で塩漬けの土地を我々議会と理事者が、こういった決算委員会、予算委員会の中で、るる検討してきた中で、大阪府下でもいち早く塩漬けの土地を解消した経緯があるんですね。そのときにルール決めをしたのが、やっぱり土地の購入の先行取得に対しては目的があって、短期で解消ができるというところについて、土地開発基金を投入しながらやっていきたいと思いますという話で今日まで進んできたと思うんですけど、先ほどのご答弁で言うならば、今後の土地の取得の関係については、長期的なところまで視野を置いてるようなご答弁であって、それならば、本来の土地開発公社は土地の上昇のときにそれを早い目に買って、その上昇分だけを何と

か緩和しながら、そこで運用益をもって土地開発公社を運営してきたという過去の経緯がある中で、実際に土地開発公社については、今では人件費もかからないから、土地を持つだけやったら土地開発公社で持ってもええやんかと、もう一回振り出しのご答弁になってるんですよ。

ちょっと改めて、その基金のあり方と土地開発公社との違い。本来、土地開発公社も質問しようと思って資料持ってきておったんですよ。ただ、今、500万円の原資があって、それに百数十万で運用しておって650万円ぐらいで土地開発公社、年1回の総会開いてるだけなんやから、その部分がどうも後退したような答弁してるんで、それやったら改めて私が言うてるのは、土地開発基金の目的基金も言うてるし、住宅の基金の目的基金も言うてますやん。減債基金の目的基金も言うてますねん。

だから、本来のあるべき財政運営としての基金の活用のあり方、もっと言うたら、さっきの答弁で財政運営で硬直化した財政構造の変革は何をもってやるんですかという質問をしてるんですよ。その中で、一部言うてきてるのは、はっきりは言えなかったけど、行政改革はやっていかないけません。僕はもっと言うてるのは、財政改革をどこの切り口でやっていくんですかと言ってるんです。

先ほどちらっと言いましたけど、これが今ベストかどうかは、また今後議論していきますけど、今、減債基金は四十数億円持ってます。繰上償還をやっていくならば、毎年の利息分、単年度で2億円ぐらいでも減らしていけるようなことの運用方法。毎年2億円というたら大きいんですけどね。今、行財政改革で捻出しようと思ってるのが、毎年数千万円になってるんですよ。第

1次のときには毎年5億円ぐらい浮いてきたときもありましたやん。でも今は、これまで取り組んできた中で、これから行革をやろうと思っとったら、細かいところまで見ていかなあかんのですよ。だから、それよりも硬直した財政運営をやっていこうと思っとったら、今の減債基金投入していったらどうですかと。池田市と吹田市は、今、減債基金ゼロです。本市も5年間は1,000万円しか減債基金抱えずに運用してきた時代もあります。次は期待しておきますのでね。

副市長ね、全体的な今の財政の議論をしながら谷内田課長の話聞いてても、やっぱり毎年、予算編成、平成29年度の予算編成方針も前日出されました。平成28年度とほんとに変わらないんですよ。これがこの先、平成35年にこのままの長期財政見通しだけを見ておいたら、何をもって我々、財政構造計画をやってくれと言えるんですか。理事者示してくださいよ。あかんのやったら、今僕が言うてる方針でやりましょうやんかと、こういった議論になってるんですよ。

さっきも言いましたように、人件費は今の定数管理からいったときにやったら、今の残業時間を見ていってでも、職員もう筒いっぱいしてるやろうと思ってるんですよ。その中で、非常勤職員やら契約職員やら、そういった方々は物件費で全部膨れ上がってくるんやから、だから、その部分で正職員をどんどん減らしながらというよりも、やっぱりコアになる人は何人いて、何人残しとかなあかんのやと。定員管理があかんのやったら、もう一回定員管理見直ししなさいやと。固定した職員はこんだけですというぐらいに抜本的な取り組みをしないと、平成28年度の取り組みだけ見

ておったら構造的な財政の拡張にはつながらんとしますので、ぜひまた副市長、お願いしたいと思います。

それと、統計要覧については、今、部長から答弁あったように、手法は3月31日にホームページで発信して、それから統計の要覧を8月、9月で決算書と間に合うようにというほうが、またいろいろ議論してもらったらええんやけど、さっき10月1日もありますというてるのは、10月1日の分については、さっき見ておったら、平成7年の10月1日の分を平成28年に入ってるような数値もあるんですよ。それと国勢調査は5年に1回は変わりませんよね。

それと事業所産業別の分類も調査というのが毎年やってるのと違うんやから、これも変わりませんやん。変わってくところはどこなんやというたら内部の分なんです。消防の分とか警察の分とか、土地の分とか、それが平成27年なら平成27年全部統一されてるんやったら、我々見ておっても、これが全部統一した見解やなど。あるところは平成27年、あるところは平成28年というようなことが統一できませんかというてるんで、これについては、よう検討してください。

それと、さっきの残業の分、基幹統計調査員の分で、先ほど聞き取りにくかったんやけど、基幹統計調査員の残業、三十数万円ほど入ってますよね。端数が45円まで。それが残業時間やのに、予算に対して決算一円たりとも変わってないというのは、不用額ゼロです。本来の時間外勤務手当というのは、上司の命令によって業務がふくそうしたときに行っていくのが時間外勤務手当と思ってるんですよ。これが予算に対して決算、不用額ゼロというのが、一円

たりとも変わってないというのは、残業がルーティン化してるんちがうんですか。

もう一方では、人事の一般管理業務については6,000円計上して、全く未執行。それでゼロやと。この辺がよくわからないんで、時間外勤務管理、課長が全て事前に決裁したかどうかいうのをお聞かせいただきたいと思います。

もう一点の食糧費の分、これが谷内田課長から答弁いただいたのは、私は逆に、それやったら必要なところに対して必要な配分を行いますから、その食糧費についての取りやめというようなことを方針で出さんほうがいいですよ。その方針に基づいて、あなたが今答弁した部分は、自分ところが出したやつを否定してるというように聞こえてるんですよ。改めて、この方針というのは、自分らどういう観点でつくってるのかお聞かせいただきたいというように思います。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 副市長。

○奥村副市長 それでは、平成28年度決算を終えて、今後の行財政運営のあり方についてご答弁申し上げたいと思います。

まず最初に、平成28年度決算で今回の第3回定例会で報告第15号として平成28年度の決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件で各指標の結果報告をさせていただきました。決算概要の36ページにも掲載させていただいております。

この健全化判断比率は、赤字なのか将来負担は多額であるのかどうかを見る指標であって、決して財政の体質がどうかということを問うておりません。健全判断下比率では、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率においては、赤字額や将

来負担がないために、一応バー表示となっております。

また、実質公債費率は4.2%となっております。健全化判断比率25%を大きく下回っております。このことから、健全化判断比率においては、健康診断でいえば健康だと言えます。

ちなみに、実質赤字比率では早期健全化基準は標準財政規模の12.56%の赤字ということですので、これを実施に数字を当てはめると23億4,800万の赤字が出れば早期健全化団体ということになります。また、財政再生団体は37億1,900万円の赤字が出れば財政再生団体に陥るということになります。

財政は単年度の収支が黒字なのか赤字なのか、これで一喜一憂すべきではないというふうに私どもは考えております。財務体質が将来予測されます厳しい財政状況に耐え得る体質なのかどうか、これから下降基調であるのか、あるいは上昇基調であるのか、過去の推移とともに長期的視点で健康体を維持することが求められるのではないかなと思っております。

よく我々、経常収支比率を引き合いに出すことがあります。平成28年度決算では、確かに94.8%となっておりますが、これは平成27年に比べまして、平成27年は96.4%でしたから、やや改善したかというふうに見えますが、実質この中には、たばこ税の一時増収分が入っております。平成28年度たばこ税の決算は16億9,752万5,000円となっております。平成27年度は7億9,478万5,000円であります。その差、9億273万5,000円を差し引きますと、実は経常収支比率は99.3%となります。

ということで、平成27年よりも悪化

したということになりますが、これを長期的に見ますと、一番経常収支比率の高いのが平成17年の110.0でございました。その折には、先ほど委員がご指摘ありましたように、義務的経費、これは小計で言いますと135億円ございました。平成28年度の義務的経費は102億ということで、実に32億円は減額になっております。この内訳を見ますと、人件費で10億円の減、それから、扶助費で先ほどご指摘ありますように14億円の増となっております。公債費においては、31億円の減となっております。こういう意味から、数字にわたる行政改革の行政改革の効果はやはり出てるのではないかなというふうに我々は思っております。

それと、平成28年なんですが、65ページの決算概要にありますように、実は、繰上償還8億6,992万円やっております。それから、昨日の議論にありましたように、当初、借換債を3億7,990万予定をしておりました。これも未発行になっております。これら借換債と繰上償還含めると、10年間で約12億5,000万の将来負担を軽減できたのではないかなと思っております。1年に換算しますと約1億2,500万円の将来負担の軽減を、これはやはり財政当局の財政テクニックで図ったものだと思っております。

次に、中期財政収支見込みなんですけども、これは作成する場合には、やはり歳入は基本的には手堅く見積もる、それから、歳出については目いっぱい計上する、これは財政当局のスタンスではないかなと我々は思っております。

前提条件を変えずに予測期間をずっと延ばしていきますと、赤字が累積してまいります。そこで昨日、野口委員からありま

したように、第2の夕張市という問題も我々は意識しております。個人的には、決して第2の夕張市にはならないと思っております。

それはなぜかといいますと、夕張市は巨額の赤字債務を発生させた原因は、財政状況が逼迫しても一時借入金で運用し、それから不適切な、あるいは不透明な会計処理をして、最終的には巨額な赤字を発生したということがございます。我々摂津市にとりましては、それぞれ中期財政見通しを示しながら、包み隠さず中期の財政状況を公表しております。それに基づいて行財政改革も積極的に進めてまいりました。

それから、その上に、やはり赤字が表面化すれば最終的収支均衡をどうするんだということで、もちろん議会のチェックも働きます。そういう意味から、厳しい財政状況をお示ししておりますが、これはやはり自浄作用の中で解決していくものと我々は思っております。

それから、行革の話につながっていくんですけども、我々は歳入に応じてそれに歳出、福祉、教育初め、種々の行政サービスを提供しております。雇用行政サービスをやっていくについて、もし予算が不足した場合どうなるんだということになりますが、基本的には三つしかないと私も思っております。

第1に、現在のサービスの供給量を削減し、あるいは質を下げること。ただし、これは市民の反発を招きます。

それから、第2には、予算を増額することです。他に財源がなければ、それを振り向けるためには市民の負担が当然伴ってまいります。市民の負担を求めることとなります。これも市民には不評をかうこととなります。

それから、第3は、同じサービスで運営方法のやり方の改善。アウトソーシングが一番代表的なんですが、それによって財源を埋めると、こういうことの手法が現在とられると思っております。

これまではサービスの質・量の削減よりもスリム化、あるいは効率化によって切り抜けてまいりました。今後、少子高齢化の到来で現在の行政サービスの維持ができるのかどうか不安がございますが、もしも現在の行政サービスが維持ができなければ、新たなアウトソーシングも考えなければならないと思っております。

一つは、今までやってきた分は定例的で、それから専門性を有しない。いわゆる汎用定型業務を民間委託をしてまいりました。これが将来的には窓口業務など専門性は高いが定型的な業務、いわゆる専門定型業務の民間委託も当然視野に入ってくるのではないかなと我々は思っております。

いずれにいたしましても、現在のサービスの水準を維持することが今当面、我々の目的でございますし、将来的に財政状況が厳しくなれば、さらなる改革も当然出てまいります。

財政問題と行政施策については連動しております。行財政改革を今以上に、あるいは長期的視点をもって取り組む必要があるかと思っております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 谷内田課長。

○谷内田財政課長 土地開発基金と土地開発公社の関係といいますか、土地開発基金の活用について答弁させていただきたいと思います。

過去には土地開発基金、それから、土地開発公社それぞれがあった時代がございました。そのときには土地開発公社による

用地の先行取得が実施されてまいりました。そういった時代においては、委員がおっしゃっていただいていますように、先行取得の土地の事業目的がはっきりとしないと言いますか、事業の代替用地として先行取得したものもあり、それが長期保有につながったりしておりました。

やはり全国的にそういったことが問題になり、国も問題視をし、各市町村の土地開発公社の健全化を一定の財政措置をして進めるということが全国的に行われました。本市においても、土地開発公社でそういった状況にありまして、平成13年から平成17年まで健全化の団体指定を受け、健全化に取り組み、現在では公社の保有土地がなくなったと、そういう状況でございます。

そういった過去の苦い経験がございますので、委員もおっしゃっていただいていますように、土地開発基金で土地を先行取得する際には、きちんと事業担当課と事業の目的を明確にした上で土地の取得をする。しかも、その土地の取得の際には、土地開発基金を所管しております財政課がきちんと関与し、先々の計画についても予算編成も通じながら明確にさせていただいた上で取得をしたいと考えております。

それから、長期的にここの土地、多分必要になるから取得をしたいという場合に土地開発基金を利用する、そういったことは全く考えておりません。きちんと事業の目的、買い戻しの予定を明確にさせていただいた上で、土地開発基金を活用してまいりたいと考えております。

それと、土地開発基金も含めた基金、減債基金の活用のあり方でございますけれども、基金それぞれ目的があり、特に特定目的基金と呼ばれるものについては、その

基金の目的に応じた取り崩ししかできないというところは十分に認識しており、減債基金についても一定の制約がございます。他市の状況でしたら、満期一括償還のために減債基金を積み立てる、これについては全国的なルールですので、そういったものをお持ちの団体もございますが、本市の場合については、これまで満期一括償還の市債の発行というのを行っておりませんので、そういった意味では、減債基金を幾ら持っておかなければいけないという縛りはございませんので、今後の財政運営の中で財政調整基金が年度間の調整財源としてございますが、減債基金につきましても、そういった活用の方法、同じように財源調整に使えないのかどうかというのは検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 榎納課長。

○榎納情報政策課長 三好委員の時間外勤務手当のところのご質問にお答えさせていただきます。

時間外勤務手当は主に平成28年度の経済センサス活動調査を実施した上で、職員が時間外及び土日に行っていたものになります。国においてもコールセンターというものを開設しまして、調査が円滑に進むように設置されております。また、大阪府におきましても、そういった形で体制がとられております。本市におきましても、そういった体制を敷いたものでございます。

○渡辺慎吾委員長 ここで、情報政策課の榎納課長より答弁訂正の申し出がありますので、許可します。榎納課長。

先ほど統計調査総務費におきましての執行ゼロ円となっておりました。予算のほうで6,000円となっておりました。こちらのほう、当初5万6,000円で予算

計上しております。その中で、今申しました経済センサス活動調査に係る待機等そういったものにつきまして、当初予算の要求額というものが統計調査総務費においては不足するものとなりました。ですので、情報政策課における一般管理費のところの時間外勤務手当並びに休日勤務手当のほうから予算を執行させていただいた形となっております。合計金額といたしましては、18万4,045円となっております。

そして、国の交付金と合わせました、先ほどございました30万8,045円を時間外勤務手当として執行させていただいたものでございます。

訂正しておわびさせていただきます。よろしくお願いします。

○渡辺慎吾委員長 三好委員。

○三好義治委員 副市長並びに財政課長は、きょうはこの程度にさせていただいて、今の情報政策課、款項目の中での目の流用をやられたんですか。目の流用を軽率に話しされてても、これ決算ですから、その中で、もともと当初予算で一般管理費で超過勤務手当5万6,000円を予算要望したいうても、我々には見えませんよ。数字が載ってるのは、予算書と決算書。明らかにあるのは6,000円。5万6,000円の5万円なんかは聞いているの違うんですよ。それは財政と予算交渉の中での話し合いだけであって、事実関係を見たときに、まず6,000円がゼロになっている。

それから、基幹統計調査員の残業超過勤務代が30万8,045円と予算と決算書が全く同一額になってて不用額ゼロやから、管理職として残業命令を出した結果がこの数値にあらわれてるのかということ聞いているんです。

見方によっては、残業が本来のルーティン業務の延長線として残業をつけておったんがうんかという見方ができるので、明確なご答弁をお願いしたいのと、もともとの予算編成交渉の時の話なんかは聞いているんがうんです。この決算書、予算書を見てからの判断の中で、疑問を抱いたところを今、追及させていただいているので、よろしくお願いいたします。

それと、先ほど言うところの食糧費の概念について、さっき財政課長から話聞こうと思っと思ったんですけど、この観点やから、もう一度情報政策課からお聞かせいただくのか、もしくは部長のほうで答弁いただくんやったら、それで答弁いただきたいと思います。

○渡辺慎吾委員長 榎納課長。

○榎納情報政策課長 三好委員のご質問にお答えいたします。

基幹統計調査事業の予算に対しましては、平成28年度の経済センサス活動調査それ以外にも学校基本調査等ございます。予算編成時には、先ほどもありました基幹統計調査、基本的に5年に一回ございます。予算要求時に前回の状況等を参考にして予算編成をさせていただきます。

今回におきましては、経済センサス活動調査におきましては、職員手当32万8,045円ということで予算要求をさせていただいておりました。

ただ、先ほどの答弁でも申し上げましたように、国からの委託金、交付金が年々減少している中で、職員手当におきまして不足する事態が発生いたしました。それで今先ほどご説明させていただきましたように、予算の流用ということで、目の流用になりますが、情報政策課のほうの一般管理費の時間外手当並びに休日手当のほうか

ら流用を行い、執行させていただいたものとなっております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 谷内田課長。

○谷内田財政課長 それでは、食糧費に関しまして、先ほど答弁漏れておりますので、財政課のほうからお答えいたします。

予算編成方針でも、原則、会議賄いは禁止とさせていただいておりますけれども、平成20年以前までについては、お茶だけではなく会議終了後のお弁当を入れたような状況もございます、そういったお弁当、昼食代については禁止という扱いにさせていただき、なおかつお茶についても予算要求の段階、それから、執行の段階においても支出負担行為伺書につきまして財政課の合議が必要になっておりまして、二重のチェックでお茶をお出しすることについて必要性があるのかどうかについてはチェックさせていただいておる次第です。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 三好委員。

○三好義治委員 財政がこれから来年度予算編成に突入していく時期に、4年に一回は決算がおくれているので、そのときには平成30年度予算編成に至ってということについては、これは財政が出す分なんやから責任を持って1年間チェックをしながら運用しなければならないという質問させていただいているんですよ。方針が崩れてくるとガバナンスが全て崩れてくると、こういったことを肝に銘じていただいて平成30年度予算編成に入っていたらいいなと思っております。財政についてはね。

さっきの構造改革については、副市長が前向きに取り組んでいただけるという答

弁いただいたので、これから我々も注視しながら見ていきたいと思ひますし、ただ、情報政策課の今の答弁は、多分これ以上言うてても資料を見ながらでないといひらないと思ひます。私が言ってる意味合いがね。

ここでは追及しませんから、資料請求をさせていただいた上で、改めて議論をしていきたいと。きょうは、この程度でとどめておきますので、よろしくお願ひいたします。

以上で質問を終わります。

○渡辺慎吾委員長 今、三好委員から資料請求があつた件については後日提出してください。

三好委員の質問が終わりました。

福住委員。

○福住礼子委員 私のほうからは、私も4年間、市議会議員をやらせていただきました、その中で、今回質問に出なかったことで気になっている点、三つだけお聞かせをいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

歳出のみでございます。予算概要の114ページ、款7土木費、土木管理費、交通対策の中に放置自転車等対策事業という項目がございます。全体で2,900万円という流れで、これにつきましては三好委員の中身はまた違う意味で聞いておられましたが、ちょっともう一回この中身の内容についてお聞きをしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それから、118ページの款7土木費の道路管理に関する道路維持事業、道路補修事業さまざまございます。私も地域の皆様から、傷んでいる道については、よく補修をしてほしいとか、ここはいつ整備をしてもらえるのかといったご相談をよく受け

ますが、まずそこで、市の認定道路についての基準、そしてまた、今、10件以上とか20件単位で土地の開発をされて住宅が建っております。そういったところでの道路の市の認定についての内容をお聞きたいと思います。

それから、130ページ、款8消防費、項1消防費の中身でございますが、指令・通信事業についてであります。今、私たち議員のほうにも、火災があって出動される場合には一斉メールというのが配信していただいております。まずこの一斉メール、こういった方まで対象に送られているのかお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 それでは、福住委員の放置自転車対策事業についてのご質問にお答えさせていただきます。

放置自転車対策事業につきましては、摂津市内の5駅、JR千里丘駅、阪急正雀駅、阪急摂津市駅、モノレール摂津駅、モノレール南摂津駅に設置されております放置自転車禁止区域の道路上に放置された自転車をなくして安全な歩行空間の確保と災害や緊急時の通行空間を確保することを目的としておる業務でございます。

各駅における禁止区域におきまして、放置自転車等対策指導委託料としまして、金額でいきますと1,316万7,000円で決算額としまして1,315万2,628円、これはシルバー人材センターへ委託しておりまして、放置自転車指導員を配置して自転車を放置しようとしている方への啓発及び放置している自転車に啓発エフの貼りつけを行います。

放置自転車対策嘱託員としまして、予算

として261万1,200円、この嘱託員によりまして、放置自転車に貼りつけされている啓発エフを確認をしまして、エフに貼りつけた自転車に書き込んでいる放置後一定時間を経過していることを確認して、放置自転車の今度は移動委託料494万8,020円の委託している予算でございますが、委託している業者のほうのトラックに積み込みまして、自転車の保管事務所、モノレールの摂津駅の下、中央環状線の下にあります、そこへ移動保管をいたしております。

移動保管後につきましては、摂津警察署へ防犯登録の照会をかけまして、所有者が判明したときは、はがきにより通知を行っております。保管期間につきましては、3か月ありまして、3か月以内に取られた方については返還料、自転車につきましては1,500円、原動機付自転車につきましては2,500円の支払いによって返却をさせていただきます。

また、3か月を過ぎても取りに来られない自転車につきましては、報告書記載の鉄くず処分台数として処理をさせていただいているような流れになっております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 井上課長。

○井上道路管理課長 福住委員ご質問の市の市道の認定基準と開発における市道認定についてのご質問にお答えいたします。

認定の要件といたしましては、摂津市道路認定基準に沿って認定を行っております。その内容といたしましては、道路幅員が4メートル以上で、その道路敷地の所有権につきましても、寄附等で所有権移転をしていただく、もしくは道路使用契約等により所有者から同意を得たものというこ

とが条件になっております。

また、近年の開発行為で築造される道路におきましては、開発協議において幅員、構造等を協議しておりますので、その構造に見合うものについては開発後、寄附、帰属を受けまして、その後、市道認定をかけていくという状況でございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 日野参事。

○日野警備課参事 消防本部警備課指令担当所管分吹田市・摂津市消防指令センターからの一斉メールについてお答えいたします。

一斉メールにつきましては、火災出動、情報提供など、事案状況に応じて指令情報を消防団員、消防職員及び市議会議員の皆様にも吹田市・摂津市消防指令センターから情報を提供させていただいているものでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 福住委員。

○福住礼子委員 それでは、放置自転車の件、よくわかりました。3か月間保管ということでありましたし、防犯登録の照会をかけ所有者が判明した自転車に関しては相手に通知をするということで、取りに来られたら1,500円と2,500円で交換をするということであったと思います。

先ほど三好委員が聞かれておりましたが、100台単位で業者に渡すという、処分をするというお話があったのは、これは無償だったか有償だったか、ちょっとその処分、業者に渡すと言われた段階でお金がかかってるのか、かかってないのかお聞きしたいと思います。

それから、道路に関しましてはわかりました。基準に基づいて認定されているということでありますけれども、摂津市内でそ

ういった規定に基づいて開発が終了後、寄附、また帰属をするということになってますが、そうされていない道路というのは全くないでしょうか。その点、お聞きをしたいと思います。

まだ開発が終わっても帰属、寄附をされてないまま置かれている市の認定道路になっていないという道路がありましたら何か所程度とかいう形で教えていただきたいと思います。

それから、消防に関しましては、メールを送っていただいているということで、これは吹田市の議員にも一斉に送られていると思っていいのでしょうか。その点だけお答えください。

○渡辺慎吾委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 それでは、福住委員の2回目のご質問にお答えさせていただきます。

処分の有償か無償かにつきましては、歳入としまして鉄くず処分として平成28年度が183台処分させていただいております。これは全て有償で、20万3,860円の歳入がでございます。

ただ、防犯登録等していない自転車につきましては、こちらのほうとしても処分が困難な状態になっておりまして、その分については、無償で海外供与のほうへ回して処分しているような次第でございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 井上課長。

○井上道路管理課長 福住委員の2回目のご質問で、開発における道路で市に帰属、認定されてないものの内容についてのお答えをさせていただきます。

過去の開発におきましては、開発された道路、その開発事業者で所有されていたりとか、あるいはそれぞれ沿線の所有者の方

の出し合いという形である道路もございますが、近年におきましては、申しわけございません、今手元に集計した資料はございませんけれども、実際に我々が開発基準に基づいて指導させていただいた道路につきましては、そのほとんどが市に帰属されている状況でございます。開発業者にとりまして、その道路が市に帰属されないと、なかなか宅地の販売等にも影響が出てくるという中で、近年はほとんどが帰属して認定という形になっております。

例えば、開発事業者のほうで次の計画とかそういったものがあるところにつきましては、まだ引き続き開発業者で持たれているところもございますけれども、近年はほとんどが市に帰属、その後、認定させていただくという状況でございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 日野参事。

○日野警備課参事 それでは、福住委員の2回目の質問にお答えいたします。

吹田市におきましては、一斉メールにおいては消防職員、消防団員のみでございます。

摂津市に関しましては、吹田市・摂津市消防指令センター開設時から利便性を図り、市議会議員の皆様にも情報提供を図るため、一斉メールを配信させていただいております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 福住委員。

○福住礼子委員 では、次の質問ですけれども、放置自転車につきまして、職員専用の駐輪場がございます。そこを時々見ますと、明らかに放置されていると思われるような自転車が数台、いまや10台は多分超えているのではないかとというのがございます。それについては承知をされているで

しょうか。

また、今後その自転車に対して、どのような対処をされるのかということについてお答えをいただきたいと思います。

道路の管理についてでございます。道路の補修については、私たちも道路管理の担当の方に、よくでこぼこだという苦情をいっぱいいただきますので、お願いにあらります。

しかしながら、ここは私道です、また、ここは認定道路ですと、その辺の判断で優先順位がちょっと変わってるのかなと思うところもあります。時々、小さい穴でありましたら簡単に処置もしてくださって、本当にご苦労をかけているのは重々承知をしているんですが、明らかに4メートル以上の道があって、だけど市の認定になってないといった場所もあります。これは東別府の何丁目か忘れちゃったけれども、だからちょっと気になって伺ったわけです。

やはり市の認定道路というところ、常に申し上げると基準として言葉で出てくると、その辺の基準をきちっと皆さん見ていただいて、市の認定道路になってるかなってないかということ、また、漏れがないかどうかといったことを今後、巡回をしながら見ていただけたらなと思います。それはやっぱり住んでる市民にとっては、これが市の道路と言われるのか、私の道路と言われるのかは気がつかないこともあるかと思うんですね。そういうことで、整備について不公平性がないようにしていただきたいというのが前提でのこの質問でありますので、どうかその辺、よろしく願いしたいと思います。

いずれにしても、道路の改修が整備はほんとにご苦労のあることだと思っております。つまりと言われたらそうなの

かなと思うところもあるんですけども、つまづかないで元気で歩いていただけるような健康面もこれから頑張らなければいけないと思うんですが、この道路については確認ももう一回していただいて、なければそれでいいですし、まだそのまま放置されていて帰属されてない、寄附してもらってないような道路がありましたら、ちょっとその辺は速やかにやっていただきたいなということを要望しておきたいなと思います。

消防に関しましては、ありがとうございます。

10月25日でしたか、明石で大変大きな火災がございました。その前年にも12月22日には新潟県糸魚川ですかね、そこでも大きな火災がございました。先日も南正雀で4棟の家が焼けまして、残念ながらお二人の方が亡くなられてしまったといったことがございます。

これは多分、夕方だったかなと思うんですけども、この火事において、安威川沿いにある市立の認定子ども園は煙と焦げ臭いにおいが届いてきたので窓を閉めたそうなんですね。南正雀というのは吹田市でありますので、当然、私たちにはそういうメールの配信はないのはわかります。ただ、浜町というところは道路が狭いですね。その辺で、道路を挟んですぐ吹田市であるといったことも考えてみますと、今せっかく吹田市と摂津市が指令センターを共同で運用され、さまざまに改善をして、救急やそういったことに対してやってくださっているということと、もう一つは、私たちもこの情報をいただくと、ここは近くだから見に行かなきゃなとか、後で見に行つて、大丈夫でしたかとか、注意の喚起もすることもお声かけもできるということで

大変ありがたいメールだと思っておりますし、私どもの会派にも消防団に所属されている方は、そのメールが来ると自転車をこいで走っていかれておりますので、そういったことも考えると、吹田市全域は必要でないかもしれませんが、隣接しているところにおいては、風向きによってはどのように火事が広がっていくかわからないということも考えますと、ぜひこのメールの配信のエリアをもう少し考えていただければなということで要望とさせていただきたいと思います。

きょうは11月9日、消防の日ということで、ティッシュもいただきました。いつも心に火の用心、これを心がけて、これからそういう季節でもあります。今月はそれぞれに防災訓練もありますけれども、ちょっとその辺の情報の発信、もし見直していただけるのであればと思って要望させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○渡辺慎吾委員長 古賀課長。

○古賀防災管財課長 そうしましたら、職員駐輪場の不法駐輪の状況についてお答えいたします。

職員駐輪場の数十台自転車が放置されていることにつきましては把握いたしております。職員の自転車におきましては、人事課より指定のステッカーを貼るよう指示しているところでございますけれども、ステッカーが添付してない自転車につきましては、昨年度、ステッカーを添付していない自転車について移動要請の警告の貼り紙を貼りまして、一定期間、移動されていない自転車については敷地の片隅でありますけれども保管している状況でございます。

盗難自転車の可能性もありますし、防犯

登録されてる自転車もございますので、今後、警察とも協議を行いながら、先ほど道路管理課のほうでも処分のノウハウもあるということでありますので、関係課と連携を図りながら処分については検討してまいりたいと考えております。

○渡辺慎吾委員長 福住委員。

○福住礼子委員 いずれにしましても、この場所は放置してても大丈夫なんやと思われることが、私は悔しいです。それこそ忘れてたという方は、やっぱり取りに来られると思うんですね。なので、そういう自転車がどんどんふえてくこと、そしてまたどこかから盗難してきて、自転車があそこなら誰も気づかないで大丈夫だと。先ほどの永田課長のお話では、3か月といった猶予だったと思いますけれども、今ある自転車は3か月以上そのまま放置されていると思います。

もっと早く処分をしていれば、そういったことも気にならないですし、また、職員の方の自転車に関する置き方といったことにも意識が変わるかなと思って質問させていただきましたので、どうかよろしく願いいたします。

○渡辺慎吾委員長 それでは、暫時休憩いたします。

(午後2時43分 休憩)

(午後3時12分 再開)

○渡辺慎吾委員長 再開いたします。

引き続き、認定第1号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

山本市長公室長。

○山本市長公室長 よろしく願いいたします。

認定第1号、平成28年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、市長公室が所管し

ております事項につきまして決算書の事項別明細の目を追って、その主なものにつきまして補足説明をさせていただきます。

まず歳入についてご説明をいたします。

38ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金は、臨時福祉給付金等給付事業に対します臨時福祉給付金給付事業費補助金などがございます。

44ページ、款15府支出金、項2府補助金、目1総務費府補助金は、人権相談事業等にかかります総合相談事業交付金でございます。

48ページ、項3委託金、目1総務費委託金は、大阪府からの人権啓発活動事業全般にかかる人権啓発活動委託金でございます。

50ページ、款17寄附金、項1寄附金、目1寄附金は、人権女性政策課における人間基礎教育にかかる事業及び政策推進課における摂津市市制50周年記念事業にかかる事業への一般寄附金でございます。

54ページ、款19諸収入、項2雑入、目2雑入は、広報課におけます広報紙広告掲載料及びホームページ広告掲載料並びに人事課におけます退職手当水道事業会計負担金、派遣職員給与費等負担金及び臨時非常勤職員等雇用保険にかかります個人掛金などがございます。

次に、歳出につきましてご説明をいたします。

一般会計全体にかかわります人件費関係の決算につきましては、決算概要24ページの給与費決算額調書において記載をいたしております。

平成28年度に支出いたしました給与費の総額は53億5,613万9,579円で、前年度に比べ0.19%、1,00

6万9,477円の増額となっております。

給与費の内訳といたしましては、報酬で2億7,274万3,743円、給料で21億2,566万3,780円、職員手当等で20億4,909万7,676円、共済費で9億863万4,380円の執行となっております。

給料におきましては、前年度に比べ2.5%、5,453万2,894円の減少となっており、これは平成28年人事院勧告による平均0.13%の給与表の改定を行った一方で、退職不補充等によります職員数の減少が主な要因でございます。

職員手当等では前年度に比べ3.6%、7,066万1,174円の増額となっており、これは平成28年人事院勧告により勤勉手当の支給月数が0.1か月分増加したことや退職手当が5億2,990万4,238円の執行で、前年度に比べ18.3%、8,204万9,573円の増額となったことが主な要因でございます。

次に、人件費以外の主な内容を一般会計歳入歳出決算書によりご説明を申し上げます。

まず決算書70ページから76ページ、款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、市長公室全般におけます事務執行上の必要な消耗品、光熱水費、備品購入費などの経費のほか、非常勤職員等への賃金、秘書派遣料、職員採用試験、係長級及び課長代理級昇格試験の試験問題作成等の委託料、職員健康診断委託料、階層別研修委託料及び職員厚生会補助金や職員自主研究グループ補助金、職種別能力開発事業等にかかる各種職員研修負担金、各市長会負担金などがございます。

76ページから78ページ、目2文書広報費は、広報せつつの発行及び配布等にか

かる経費のほか、ホームページの保守管理経費などがございます。

80ページ、目5企画費は政策推進課の事務執行にかかる事務執行必要上の必要経費を支出したものでございます。

84ページ、目11女性政策費は、男女共同参画推進協議会にかかる経費及び啓発誌の発行等に要した経費でございます。

同じく84ページから86ページ、目12男女共同参画センター費は、摂津市立男女共同参画センター・ウィズせつつにおける相談事業や講座開催、ウィズせつつカレッジの開催等にかかる経費のほか、活動専門員等への賃金などがございます。

90ページから92ページ、目17諸費は、人権啓発等にかかる経費でございます。

次に民生費へ移らせていただきます。

122ページから124ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目8臨時福祉給付金等給付事業費は、臨時福祉給付金等の給付事務全般にかかる経費や低所得者等を対象とした給付金でございます。

なお、繰越明許費は国におけます平成28年度第2次補正予算に基づくもので、平成29年度までの給付事業にかかる経費であるため、当該年度で執行した残額を翌年度に繰り越しさせていただいたものでございます。

最後に224ページ(4)支出による権利についてご説明いたします。

公益財団法人大阪人権博物館出捐金及び一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター出捐金につきましては、大阪府及び府内市町村等からの出捐金で構成されている基本財産の一部が取り崩されたため、本市の権利についても当該出捐割合に応じ、それぞれ4万7,250円、8万1,417円の減少となったものでござい

す。

以上、市長公室の所管いたします決算内容の補足説明とさせていただきます。

○渡辺慎吾委員長 次に、豊田総合行政委員会事務局長。

○豊田選挙管理委員会・監査委員・公平委員会・固定資産評価審査委員会事務局長 よろしく願いいたします。

それでは認定第1号、平成28年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、選挙管理委員会・監査委員・公平委員会及び固定資産評価審査委員会の事務局が所管いたします項目につきまして、目を追って補足説明をさせていただきます。

まず歳入でございますが、42ページ、款14国庫支出金、項3委託金、目1総務費委託金の選挙費委託金は、参議院議員通常選挙費委託金及び在外選挙人名簿登録事務委託金でございます。

60ページ、款19諸収入、項4雑入、目2雑入のうち主なものといたしましては、神安土地改良区総代会総代総選挙執行費でございます。

次に歳出でございます。

82ページ、款2総務費、項1総務管理費、目7公平委員会費は委員報酬及び事務的な経費でございます。

同じく、目8固定資産評価審査委員会費は委員報酬及び事務的な経費でございます。

100ページ、項4選挙費、目1選挙管理委員会費は委員報酬、職員の人件費及び事務的な経費でございます。

同じく、目2参議院議員通常選挙費は、平成28年7月10日執行の参議院議員通常選挙にかかる管理執行経費でございます。

主なものといたしましては、投票立会人

等の報酬、職員等の人件費、ポスター掲示所設営撤去委託料などがございます。

102ページ、目3市長選挙費は平成28年9月18日執行の摂津市長選挙にかかる管理執行経費でございます。

主なものといたしましては職員等の人件費、通信運搬費、選挙公営制度交付金などがございます。

104ページ、目4神安土地改良区総代会総代総選挙費は平成28年5月16日執行の神安土地改良区総代会総代総選挙にかかる管理執行経費でございます。

最後に106ページ、項6監査委員費、目1監査委員費は委員報酬、職員の人件費及び追録などにかかる事務的な経費でございます。

以上、決算内容の補足説明とさせていただきます。

○渡辺慎吾委員長 次、牛渡会計室長。

○牛渡会計室長 よろしく願いいたします。

引き続き認定第1号、平成28年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、会計室に係る部分につきまして、決算事項別明細書の目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず歳入でございますが決算書52ページ、款19諸収入、項2市預金利子、目1市預金利子は歳計現金等にかかる預金利子でございます。

続いて歳出でございますが、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費のうち主なものといたしまして決算書72ページ、節11需用費のうち消耗品費及び印刷製本費は庁内物品配布事業にかかる経費でございます。

次に78ページ、目3会計管理費は会計室の出納事務にかかる経費でございます。

以上、非常に簡単ではございますが、会計室が所管いたします決算内容の補足説明とさせていただきます。

○渡辺慎吾委員長 説明は終わり、質疑に入ります。

香川委員。

○香川良平委員 香川です、よろしくお願いいたします。

決算概要の40ページ、人事課の職員健康管理事業についてお聞きいたします。

職員健康診断についてですが、主にどのような健康診断をしているのか、備考には一部載ってるんですがメンタル面の検査などはしているのでしょうか、ストレス検査などそういったものはしているのでしょうかお聞かせください。

続きまして、人事管理事業につきましてお聞きいたします。

試験問題作成等委託料で631万4,012円かかっているんですが、これは試験問題作成だけでかかった費用なのかお聞かせいただけますでしょうか。

続きまして、職業別能力開発事業についてお聞きいたします。

職種別研修費負担金で、予算が225万2,700円予算立てしててんですが執行が107万4,500円で半分も執行できてないんですけれども、これは何があったのか経緯をお聞かせください。

続きまして、環境センターの時間外勤務について質問させていただきます。

先般行われた第3回定例会の一般質問で森西議員が質問してた件ですけれども、職員へ平成28年度まで時間外勤務として払われてた分なのでこれについてお聞きいたします。

新聞報道の職員の証言で、「やることがないのに待機しろと言われ、おかしい話だ

とっていた」、「タイムカードさえ押せば手当が出る仕組みだった」と職員が証言している件につきまして、先般行われた一般質問で理事者側が調査するとおっしゃってましたが調査結果を教えてください。

以上で質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○渡辺慎吾委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 それではご質問に答弁をさせていただきます。

1つ目の健康管理事業の件でございますけれども、特にストレス面、メンタル的な検診を行っているかということでございますけれども、昨年からストレスチェックというのが法定化をされました。これは、全職員に対して高ストレス者がいないかどうかという問診を書いていただくような内容になっておりまして、それに基づいて高ストレスかどうかを判断し、高ストレスと判断された方で希望される方は専門医の面談を受けるというような仕組みになっておりまして、これに昨年から取り組んでということでございます。

2点目の試験問題作成等委託料の件でございますけれども、この試験問題の件につきましては採用試験、それから昇任試験の試験問題の作成委託ということでございます。

主には適性検査を実施しておりまして、採用試験につきましては適性検査をテストセンターにおいて実施していただいているというものが入っております。

昇任試験につきましてもこの適性検査を行っておりまして、これはテストセンターではなく市のほうで貸与を受けて実施をしてるということでございますけれども、これがおおよそ460万円ほどございます。

そのほか、昨年採用試験で車内広告の取り組みを行ったんですけれどもこの費用、それから採用試験の際の面接官の委託料、こういうものも入った金額ということになってございます。

それから３点目の職業別能力開発事業の件でございます。執行率のところでは少し低いのではないかとというお問い合わせでしたがけれども、これにつきましては人件費査定の中で前年に各課からこういった研修を受講したいということで要望がございまして、それを精査して査定をしてるということでございます。

実際には、前年度に実施をされた研修を基に要求があるわけでございますけれども、当該年度になりましてその研修が実施をされない、あるいは開催地の変更がある等々でやむを得ず参加を見送るということも中にはございます。

金額的には半分程度の執行率ということになっておるんですけれども、実際に研修の参加の件数、これは割合で申し上げますとおおよそ８割程度の研修の参加ということになっております。

○渡辺慎吾委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうしましたら私のほうからご答弁させていただきます。

まず、本来平成２８年度の執行がございまして平成２８年度の決算で総務建設常任委員会と民生常任委員会とそれぞれで間に合うようにするべきものであったことについては、少し時間がかかってしまったことについてはこの場でおわびをさせていただきたいと思います。

確かに現在調査中ということですけど、新聞報道でございましたように何もすることがないであったり、新聞報道ではカラ残業という書き方もされておりました。そ

のため現在、人事課と環境部のほうで手分けをしてそれぞれ全員から再度の聞き取りを行っているところでございます。

新聞報道のあった後にも聞き取りを行ったんですけれども、いま一度詳細に平成２５年度、労使で確認書を交わしたのが平成２５年度の末でございますので平成２５年度当時の経過から今詳細に調査をしておりますので、この結果については近々開催をお願いをしております。民生常任委員協議会のほうで詳細のほうを報告させていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 香川委員。

○香川良平委員 ストレスチェックはしてると、昨年からということでこれは承知しました。

続きまして、試験問題作成等委託料についてですけれども、これは近隣他市と比べてかかっている費用というのはどれぐらい高いのか安いのかっていうのはわかりますでしょうか、わかる範囲でお答えいただけますでしょうか。

続きまして職種別研修費負担金、これに関しても大丈夫です。

続きまして、環境センターの時間外勤務についてですけれども、先ほどご答弁ありまして、民生のほうでご報告いただけるということですが、人件費の所管は総務建設常任委員会であると認識してるんですけれども、総務建設常任委員会の場で報告というのはないのでしょうか、よろしくお願いします。

○渡辺慎吾委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 それでは、試験問題の２点目の分ですけれどもこれに答弁をさせていただきます。

費用のほうですけれども、実際に他市でどれぐらいの費用がかかっているかというのはちょっと調査等はしておりませんので把握はしておらないんですけれども、使っております適性検査については、これはどの団体が使用したとしても1人当たりの単価というのは同じでございますので、これは受験者数によって多少差が出るかなと思いますけれども、使用しているものについては同額ということでよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 ご質問いただきました件でございますけれども、現在では民生常任委員協議会でということをお願いはしておるんですけれども、おっしゃっていただいているように時間外手当、人件費の分については人事、総務建設常任委員会の範疇になりますので、そのあたりは民生常任委員協議会の中に我々が入って答弁をさせていただくのか、そのあたりについてはもう一度事務局のほうと調整をさせていただいて、最終的に決定させていただければと思っておりますのよろしくお願ひします。

○渡辺慎吾委員長 ほかに質問ございますか。

松本委員。

○松本暁彦委員 松本でございます。よろしくお願ひいたします。質問につきましては2点ございます。

まず1点目につきまして、決算概要の3ページというところで、平成28年度決算は2億7,437万5,000円の実質収支の黒字となっているところではございますが、財政調整基金等を取り崩しての収支の均衡を保ったものとなっております。

摂津市の中期財政見通しでも平成35年には基金がゼロになっているという状態で、こちらにつきましては白紙的に、普通建設事業費について総合体育館、阪急京都線連続立体交差化事業、千里丘西地区市街地再開発事業と全てが含まれているところでございます。

これを踏まえて、政策推進課として今後、政策に当たってどのようにこの平成35年のこういった問題、そういったものに対応して政策を進めていくのかお考えをお聞かせください。

そして2点目につきましては、決算概要の40ページの階層別能力開発事業、そして職種別能力開発事業のところにつきまして、役職等に応じて求められる能力の育成、職種や各職場で求められる能力の育成と書かれておりますけれども、市としてこの能力をどう管理されているのか。管理をしている場合であれば、例えばこの役職についてどのような育成計画を持たれているのか、そういうのがあれば教えていただきたい。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 川西課長。

○川西政策推進課長 では、松本委員のご質問にお答えいたします。

決算概要3ページの状況で今後どうするんだというところですが、政策推進課の立場で申し上げますと、今後摂津市は長い目で見たら、これは確実にどこの市もあるように人口は減少してまいります。これは日本である限りいたし方ない事実でございます、国も人口の減少についておっしゃってます。その中で摂津市はどういう方向というお問い合わせですので、ちょっと大きな話になりますがお許しください。

摂津市では人口ビジョンというのをつ

くりまして、具体的な人口の目標を定めました。2060年に人口7万2,000人に踏みとどまる。何もしなければ国の調査では5万人台まで2060年には落ち込むという指針も出てます。それを何とか2060年に7万2,000人に踏みとどまりたい。じゃあ、どうするんだというところでございます。

そこで、同時に私たちこのまち・ひと・しごと創生総合戦略というのを策定いたしました。この中で具体的に今後の進むべき道を我々は示したつもりでございます。

具体的に申し上げましたら、摂津市の強みを伸ばして弱みを克服するということとところでございます。

強みとは何だと申しますと、摂津市、今の時点では若い世代の転入が多いです。つまり、結婚適齢期の方がよく摂津に転入してこられて出生率もその結果高いと。国では、合計特殊出生率は今1.4何ぼと言ってますけれども摂津市は最新で1.52ございます。その少子高齢化の中、出生率が高いというところは伸ばしていきたいと。

なおかつ、育っていく中で学齢が進むごとに他市に、しかも近隣他市、吹田市、茨木市、大阪市等に転出される方が非常に多いです。これは非常に残念、悔しい思いでございます。それを何とか踏みとどませたい。

そういうところで今具体的に動いておりますのは、例えば子ども医療費助成の通院費の対象年齢を拡大いたしましたり、また正雀保育所を建て直して定員アップいたしましたり、山田川公園内に保育所を新しく建設するため進めておるところです。

このあたり、我々にとって一番将来脅威なのは人口減少でございます。中期財政計画よりももっと先を見た中で何とか少子

化をとめる、転出を抑制するそういうところを大きなスパンで、今、まち・ひと・しごと創生総合戦略の下いろいろな施策を打っていったところでございます。

このあたりに今後の摂津市の大きな、10年、20年、30年、40年という長いスパンの答えがあると私は考えております。よろしくお願いいたします。

○渡辺慎吾委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 それでは、2点目のご質問に答弁をさせていただきます。

階層別能力開発事業及び職種別能力開発事業のお問いでございますが、まずは職員個々の能力をどう管理してるかということでございますけれども、これにつきましては現在、人事評価の制度というのを導入しているわけですが、これは職位別に標準的に発揮する能力、標準職務遂行能力というのが定まっております。この各項目に合わせた形で人事評価の評価項目というのが定まっております。

これは半期ごとに評価をしていただいて、人事課のほうに各課から提出をしていただくということで、ここの能力の管理ということでいいますとこの人事評価になるかなと思います。

それから研修の内容というか進め方ということでございますけれども、人材育成実施計画というのがございまして、こちらでは目指す職員像であったりその研修の計画等を定めておりまして、これに基づいた研修を実施しているという状況でございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 まず1点目の質問につきまして、全体の構成についてはわかりました。

再度、詳しく教えていただければと思います。もう一度短いスパンでの、例えばことしから平成35年までの事業についてどのような方向性、そういうものについて再度もう少し具体的にお聞かせください。

続きまして2点目の質問ですけれども、それぞれ個々の人事評価について能力査定をしているということはよくわかりました。

ここでもう一つお聞きしたいのは、各部署、各部というところで能力管理、というのは、恐らく建築であればいろいろそういった資格というのが必要かと思います。よく聞くのは職員が退職して、非常勤になってからその人がいてようやくその作業ができるとかそういった話を耳にしておりまして、要は今後人員削減とかそういった形になったときに本当に必要な能力の人材を確保できるか、そういったところをしっかりと把握されているのかというところをもう一度お聞かせしていただければと思います。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 川西課長。

○川西政策推進課長 では、私のほうからもうちょっと短いスパンということでご説明申し上げます。

我々、今第5次行革に取り組んでおります。第5次行革、キーワードは選択と集中でございます。よく行革というと、どうしてもコストダウンとか市民に負担をというキーワードが先に思いつかれる方も多いんですけれども、今時代の流れを見まして、時代の流れに合わない施策を時代に合致した施策にシフトする選択と集中という形で動いております。

財政改革については、先ほど谷内田課長のほうからご答弁ありましたので、私のほ

うからは短いスパンで何を打っていくのかというところをご説明いたします。このまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で4つの柱を定めております。

4つの柱、1つ目から「快適で利便性が高いまち せつつ」、つまりハード整備でございます。これについては、平成28年度決算ですので平成28年度取り組んだところを軸にご説明いたしますと、健都周辺の都市整備であったり、これから始まる阪急京都線連続立体交差化事業の推進でございます。

次の柱、「健やかに暮らせるまち せつつ」、つまり健康、医療につきましては介護予防といたしまして集い場の開設用意と75歳以上の皆さんの全戸訪問等を進めてまいりました。これは当然これからも進めてまいりますのでございます。

次に「子育て・教育への願いをかなえるまち せつつ」につきましては、先ほど申し上げました正雀保育所の建てかえであったり山田川公園内での保育所建設、これに伴う保育需要に対応しての保育定員のアップでございます。

あと、最後に「企業が元気でいきいきと仕事ができるまち せつつ」、これは摂津市が産業集積のまちというところの強みを伸ばすというところですが、中小企業の貸し付けの限度額引き上げや融資条件の緩和、またイノベーションパークへの企業誘致このあたりが今取り組んでいることございまして、この先しばらくの間当然取り組んでいくこと、1年では終わらないことですので複数年かけて今後取り組んでいくことでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 それでは、2つ目の質問

に答弁を申し上げます。

資格と各職員の能力を把握しているかというお問い合わせでございますけれども、これは入庁時には全職員の資格の状況というのを把握しております。

それから、入庁後に取得をする資格もあるということでございますので、これにつきましても職員アンケートの形で、一定人事課のほうで管理はできている状況でございます。

資格その他、各職員が職場においてどのような役割を担っていて、委員のお問いのとおり中心になっている人材であるとかこういったところにつきましては、各職場の管理職と職務遂行の状況であったりそれぞれの職員が担っている役割等、情報の共有に努めておりまして、今後も引き続きこの情報収集に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 まず質問1番につきまして、短いスパンというの中の主要政策についてお聞かせいただきありがとうございます。大変よくわかりました。

こちらが私の要望になるんですけども、先ほどまで財政課から今回の中期財政見通しの件でいろいろと言われておりましたけども、結果として財政課が扱うのは限られたパイの中での話でございます。

もう一つ、やっぱり一つ取り組まないといけないのは増収ということをしっかと考えていかないといけないなと私は考えております。

そこで、やはり主導的にしっかと考えていけるのは政策推進課の役割かと思えます。例えば先ほども言われました健都イノベーションパークの企業誘致と言われ

てはおりますが、実際にどのような形で力を入れているのかというのが正直なかなかまだまだ不十分かと思えますし、実際に言われてることとやっていることというのをしっかりと実行する立場として主導的な形でやっていっていただきたいところでございます。

そして、また千里丘西地区市街地再開発事業もそうですけども、やはりこれも単なる道路改修にするのか、それとも少しは投資がかかるかもしれないけどもその後々の税収、あるいはそういったものを考慮する、そういった総合的な政策をしっかりと政策推進課でも考えていっていただきたい。

もう一つ、これはまた後にいずれ問題提起させていただこうかと思うんですけども、一つふるさと納税というのがございます。これまでの議事録でも確認はいたしまして、ふるさと納税の豪華な返礼品が制度の趣旨に合わないということで報道されておりますけども、きょうNHKでニュースがございまして、鹿児島県のある市、詳細はわからないんですけどもそのふるさと納税の額が約22億円と、平成28年度の摂津市のふるさと納税が281万円。結果としてこのお金というのは市民サービス、市民のために使われるということでございます。

そして例えば返礼品の件ですけども、ことしから「摂津優品(せつつすぐれもん)」というものをやっております。地場産業の振興という形でもそれを使えばとは思いますが、これは要望ということでございまして、やはり何のためにその制度を活用して誰のための市政をするのかと考えたときに、やはりこれまで歳入が不足しているという問題が起きてる中で何

をすべきかということをもう少し一度見直されて、それをあわせて政策推進課として考えていただければと思います。

何のための市政というところで、しっかりともう一度ご検討していただければと思います。

続きまして2点目になります。こちらについてもよくわかりました。

摂津市の特性としまして、やはり他市と比べて少ない人数の中で全ての市政、市の業務を行わないといけないという特性がございます。なので、それぞれ各職員的能力というのもしっかりと把握をしていたでいて、より効率的に職員の運用をしていただきたいと思います。

人的資源が少ない状況の中で、職員の育成をしっかり行っていただきたいと思います。特に少人数の部署では研修とかの時間も割けづらいかと思いますけども、そういうところでむしろ人事課としてこういう人材が必要なんだというところで主導してしっかりと組織全体の能力向上に取り組み、しっかりと把握をして指導していただきたいと思いますという要望でございます。

以上で終わります。

○渡辺慎吾委員長 松本委員の質問が終わりました。

ほかに質問はございますか。

中川委員。

○中川嘉彦委員 それでは、決算概要をページを追って質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に前半の部分で決算概要は3ページ、その中で魅力向上・定住促進について所管が政策推進課ということだったので、政策推進課のほうでこの決算概要3ページの魅力向上・定住促進についての思いと、今どういう状況なのかご説明いただ

ければと思います。

次に38ページ、秘書課の一般事務事業の内容ですけれども、その中で全国市長会負担金42万8,000円とあります。今回、摂津市長がこの副会長になられたということもあって、どう本市にメリットがあるのか、その会議の内容をどう我々市民にフィードバックするのか、そういうことを教えていただければと思います。

次に同じく38ページ、秘書課の一般事務事業の摂津市国際交流協会負担金、毎年1万円の負担金の意味を教えてくださいと思います。

次に40ページ、人事管理事業の採用について。今この市役所でもお金がない中で人がマンパワー、要するに人的資源だというのはどこでも一緒だと思います。その中でどのように、抽象的ですけども優秀な人材を確保しようとしてきたのか教えていただければと思います。

次に44ページ、広報課の市制施行50周年記念市勢要覧作成業務委託料について、「アートギャラリー いいとこ・いいこと せつつ」は、私もすばらしいと思います。

摂津市が今どこにあるとか、マイナーでよくわからないと言ってる中で、この「アートギャラリー いいとこ・いいこと せつつ」を活用していけばいいなと思います。これは本当に全国から取り寄せの希望が殺到したとお聞きしましたがこの反響、これを出版したことによる反響をもう一度いいことですので教えていただければと思います。

次に52ページ、人権女性政策課の女性問題相談事業、これは全国的にDV事案が増加してる中で今本市がどういう対応してるのかまずお教えいただければと思

います。

次に５８ページ、これも同じく人権女性政策課ですけれども摂津市人権協会活動補助事業、これは１１月１１日に摂津市人権協会２０周年記念式典が行われます。団体補助金として約３００万円ぐらい拠出してと思いますけれども、金額的に約３００万円というのは高額であると思いますので、どういう団体でどのように活動されているのかお教えいただけますでしょうか。

最後に６６ページ、選挙管理委員会事務局の開票事務は今回もいろいろあったと思いますけど、投票箱が第三中学校の体育館に集まると思います。そこから確定するまでの流れを再度お教えいただければと思います。

１回目を終わります。

○渡辺慎吾委員長 川西課長。

○川西政策推進課長 では、中川委員のご質問にご答弁申し上げます。

決算概要３ページ、魅力向上・定住促進の部分ですけれども、先ほど私答弁いたしました内容とかなりかぶるんですけれども、今摂津市ではまち・ひと・しごと創生総合戦略の下、一言で言うといろんな方に摂津市に転入してきていただきたい、転入してきた方は摂津市でずっと定住していただきたい、そういう取り組みを進めております。先ほど私申し上げましたいろんな施策を打っているところです。

ただこれにプラスいたしまして大切なところは、その魅力を上手に発信するということも非常に大切でございます。いろいろ我々知恵を絞って、予算が限られる中でいろんな施策を打ってるつもりですけれども、それを広く皆さんに知っていただかないと魅力として何もご理解いただけないので、特に広報活動、皆さんに知って

いただくというところは今回の行革項目の拡充行革ということで一つ項目を設けてまして魅力発信、情報発信というところを置いております。

具体的に情報発信のところで、平成２８年度には広報誌の発行を月一回にいたしまして冊子化いたしました。そのあたりで情報の発信力の強化に努めましたり、また来年の４月ぐらいをめどにホームページのリニューアルも今進めているところです。

こういう形で定住促進していただけるように、魅力を皆さんにわかっているように情報発信にもかなり力を入れながら今までもこれからも取り組んでいきたいと考えております。

それと、平成２８年度の決算の審査なので本来なら平成２８年度にまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいてこういう施策を打ちただけではなくてこういう結果になりました、こういう効果がありましたと申し上げるべきでしょうけれども、いろいろな施策、平成２８年度の年度途中から始まったものも多いですし、保育所の整備等はまだ今整備してる段階でございます。この魅力向上・定住促進、何をもって物差しとしてはかるのかというのは、やはり人口の増減が一番のバロメーターであろうと思います。それにつきましては、まだ平成２８年から始まったばかりの取り組みですので、どれぐらい人口がふえました減りましたというのはまだ早いかないと考えておまして、できれば複数年スパンでいろいろやっていた施策についての効果、人口の増減というのは複数年のスパンで考えてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○渡辺慎吾委員長 門川室長公室参事。

○門川市長公室参事 それでは、中川委員の全国市長会に関するご質問にご答弁させていただきます。

平成29年6月7日から森山市長が全国の市長会の副会長に就任していただきました。

従前からは、副会長の職につきましては市長会としての在職年数や大阪府市長会並びに近畿市長会でのこれまでの経歴等といった取り決めによりまして、近畿市長会から推挙され、副会長職につくものでございます。

このたびの森山市長の副会長就任に当たりまして、これと同じく条件を満たすということで打診がありお受けされたものでございます。

負担金につきましては、副会長を受けるから特別に負担金がふえるものではなく、人口規模が7万人から10万人の都市が均等割額5万円と人口区分割額37万8,000円、合計で42万8,000円となっております。

なお、全国市長会の活動としましては、国民生活全体に影響のある施策に関する要望とか調査を行ったり、また各都道府県として取り組む諸施策に関する提案や要望を行う場でもあります。

摂津市だけがメリットがあるという性質のものではありませんので、大阪府や近畿全体でメリットを享受する、あるいは国民生活が総じて向上するような活動を行うものでございます。

2点目の摂津市国際交流協会負担金についてのご質問にご答弁させていただきます。

国際交流協会の設立の趣旨は、市民・行政・団体等の連携により、多彩な国際交流活動を展開すると記されております。

この趣旨に賛同して摂津市として団体会員として加入しておりますので、個々の会員皆様とともに協会運営に協力しているものでございます。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 それでは、4点目の質問に答弁をさせていただきます。

優秀な人材の確保をどのようにして取り組んできたかということでございますけれども、平成28年度以前から取り組んでいるものもございますけれども、実績としてあるものについて答弁をさせていただきたいと思います。

摂津市では知識偏重型の採用試験から人物重視へということであってございまして、この1次試験を一般教養試験から適性検査によって受験者の増を確保しているという状況がでございます。

この受験者増というのが、やはり優秀な人材を確保する上ではまず第一条件かなと。多くの受験者の方の中から人材を見きわめるということが必要かなと考えております。

この試験を広く知っていただくという取り組みとしまして、合同企業説明会への参加ですとか大学訪問の機会の増加、昨年度については車内広告によってこの試験の周知等も行っているところでございまして、多くの方が見られる採用試験のホームページのリニューアルにも取り組んでいるところでございます。

そのほか、試験の内容としましては面接を重視しておりまして、1次から4次までの試験があるんですけれども計5回の面接、そういったことに取り組んで人物を見きわめてるという取り組みをしてる状況でございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 荒井課長。

○荒井広報課長 それでは、市勢要覧の具体的な反響についてご答弁申し上げます。

市制施行50周年記念市勢要覧は、美しい写真で綴られていること、また本市の栄誉市民であります本田圭佑選手が登場していることなどから評判を呼び、日刊紙やスポーツ紙にも取り上げられたことから、北海道から沖縄まで全国26都道府県から約250件の入手希望が寄せられました。

また市民の皆様からも多くの希望がございまして、公共施設に配架したものもすぐになくなるという状況でございました。

市勢要覧をご覧になった方からは、市外の方ですと「ぜひ摂津市に行ってみたい。」

「摂津市の良さが表現されていて興味を持った」と、また市民の皆さんからは、「摂津市に住んでいてもまだまだ知らないすてきな場所があることを知り感動した。」

「自分の住む市を知る上で本当によかった」などの感想をいただきました。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 菰原課長。

○菰原人権女性政策課長 それでは6番目、7番目のご質問に対してご答弁させていただきます。

まず6番目の質問としまして、DVの相談体制はどうなってるかということですが、本市の男女共同参画センターのほうで女性の総合相談ということでDVを含んだ相談を受けております。

内容はパートナーからの暴力、家庭や職場のこと、生き方の不安など、さまざまな悩みを相談員がお聞きしております。相談員が悩みをお聞きしまして、本人はDVではないと思いながらも聞いてるうちにやはりDVの事案とかが出てくる場合がご

ざいますので、そこは傾聴しながら対応しております。

仮にそのDVが非常に危険な状態であるといった場合には、大阪府の女性相談センターや警察を通じて緊急一時保護ということでシェルターに搬送することをしております。かなり危険性を伴いますので、1人で出ていくとDVの加害者が追ってくる場合もございますので、その相談員であつたり市の職員であつたりが付き添いしながら搬送しております。

また、DV事案につきましては障害を持つ方であつたりとか高齢であつたりする方になると、障害者にありましては障害者虐待防止法、高齢者も高齢者虐待防止法ということでそれぞれ一時保護の決まりがありますので、女性だからといって必ずしも当課のほうでDVとして対応するというにならない場合がございます。こちらの連携を強化するために市の中にはDV防止ネットワーク会議というのを設けまして、庁内の部署だけではなく大阪府の女性相談センター、摂津警察署、医師会等も入りながらネットワークの強化を図って、DV事案について迅速な対応をするようにしております。

続きまして、人権協会の活動内容等についてのご質問でございますけども、摂津市人権協会では人権意識の高揚と定着を図り、安心して暮らすことのできる明るい摂津のまちづくりを目指しまして、自主的に啓発活動を進めている市民団体でございます。

こちらは先ほど中川委員からもありましたとおり、ことしの11月、20周年の式典を行うんですけども、平成9年2月に発足しまして、そのときは名称が摂津市人権教育啓発推進協議会となっておったん

ですけれども、平成17年に摂津市人権協会に改名し、ことしで20周年を迎えることになっております。

その組織は総会、常任委員会、推進団体、中学校区ごとの推進委員会で構成しておりまして、主な活動内容は市民向けの人権講座の開催であったり、小・中学校などから提供のあった人権作品を展示する人権教育啓発作品展の開催、定期的な学習会、研修会、フィールドワークの実施、人権協会ニュースの発行によります広報活動などを自主的に行っております。

昨年度は障害者差別解消法が施行されましたことから、障害者の人権をテーマにして活動するなど、国の動きも捉えつつ人権課題を幅広く議論していただいております。

中でも、先ほど組織として紹介させていただきましたけれども、校区ごとの推進委員会の活動というのは他市でも余り類を見ないのでございまして、三中校区で実施しておりましたJR千里丘駅前点字ブロック上に自転車を置かない呼びかけ運動というのをやっておったんですけれども、そちらが平成18年になるんですが大阪府に表彰されるなど、他市からもかなり注目を浴びて大きな評価をされております。

このように、摂津市人権協会は人権啓発を積極的に取り組まれておりまして、摂津市の人権行政を推進する上でも多大な貢献をしていただいておりますので、補助金の額に見合った活動をしていただいておりますものと認識しております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 山下局次長。

○山下選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局次長 それでは中川委員の8番目のご質問、投票箱

が開票所に届いてから、最終確定までの流れにつきましてご説明させていただきます。

まず市内投票所から投票管理者あるいは立会人の皆様が投票箱を運んでいただきまして、投票箱につきましてはまず開披台の上に並べることになります。そして開票開始宣言の後、投票箱を開けまして分類作業に入るわけでございます。これにつきましては、選挙の種類によりましては人力で行う場合、あるいは分類機を使う場合もございます。

分類のほうが終わった後、人間の目によります点検作業に入ります。そして点検が終われば、次は計数機を用いました計数作業、これは2回計数を計数機によって行っております。

その後、これも選挙の種類によりますが例えば100枚単位、500枚単位で投票用紙を括束しまして開票立会人の皆様にご確認いただき、その後に最終集計作業を行った上で確定という流れとなっております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 中川委員。

○中川嘉彦委員 それでは、まず一番最初の魅力向上・定住促進について。

今いろいろと松本委員が大まかな話もされました中で、やはり魅力向上・定住促進もして摂津市の抱えてる問題、人口減少の問題これを解決するには、私は公共交通機関の充実だと思ってます。必要ですけれども、そういうことをこれからも念頭に入れて、もうちょっとまちの大きなランドデザインを変えていかなければ、小手先の施策だけではこの魅力向上・定住促進というのは難しいと思いますので、ぜひもっと大きな枠組みでこの魅力向上・定住促進、そ

れをすることによって増収だとか財政運営に役立てていただければと思いますのでそういうことを要望しておきます。

2つ目、秘書課の全国市長会のことについては、今私がお聞きしたいのは実際に何の仕事されてるのか、当然摂津市だけのことでなく近隣他市いろんな地域のことを多分全国でもんだり、今こういう流れだよと大きな漠然とした話だと思いますけれども、今までの近畿市長会、全国市長会で以前はどこの市長が全国市長会の副会長になってたのかわかりませんが、多分大き過ぎる話になると思いますけれども、それはどういう形で地元の市町村に返ってくるのか、何か例があったら教えていただきたいと思います。

次に38ページの摂津市国際交流協会負担金の話ですけど、他の会員と同様に摂津市も1万円ということだと思います。

この国際交流協会、自分も入らせていただいているんですけど、予算の金額がわからないですけど何百万円で何十人、何百人の会員により運営をやっていると思いますけれども、このスタンスというのは先ほど人権協の団体で約300万円お金を入れてるのと比べればすごい額が違うなど。もっと言えば、これからグローバル化する時代の中でこういう国際交流協会に負担金としてたった1万円でもいいのかと、その辺の認識を教えていただければと思います。

そしてこれは民生常任委員会の管轄になるかもわからないですけども、この平成28年度中50周年の事業の中でバンダバーグ市長が来られました。そんな中で大分バンダバーグ市の方と交流がないという中で、今後姉妹都市の解消だとかしないのか、もしこれが民生常任委員会だったらお答えは結構ですけども、流れを教えてい

ただければと思います。

人事採用、管理事業採用の件はいろいろ取り組みをされてるというのはわかりました。

私も新聞とかテレビ、インターネットでちらっと見たんですけど、摂津市の採用は面接のときにスーツ不可で一発ギャグもオーケーとか、日本初とかいろんなことを見た記憶があります。それが今どう成果になっているのか、もっと言えばこういう人間が欲しいからこれをするんだという理念、それがあると思いますのでもう一度その辺を教えていただければと思います。

「アートギャラリー いいところ・いいこと せつつ」の件は本当にいいもの、今いろいろありますけれども新幹線の写真とかきれいで感動しました。これからもいい取り組みをしていていただきたいと思います。

次に人権女性政策課の件ですけども、いろいろ今取り組みは教えていただきましたけれども、このご時世いろいろ目を覆いたくなるような事件が多い中でこういうDVでも危険性の高いケース、一歩間違えれば命の危険があるようなケースにはどう対応されているんでしょうか、お教えいただけますでしょうか。

人権の団体補助金約300万円の話はいろいろ活動しているということで、内容はわかりました。

わかったんですがこの約300万円、本当にこれからいい取り組みとしてしっかりと使われているのか管理、監督、チェックをしていていただきたいと思います。これは要望です。

66ページ、選挙管理委員会事務局の話ですけども、今回摂津市議会議員一般選挙がありました。いろいろ問題はありまし

た。第3回定例会の一般質問では、檜村議員がこれについてお話もされていました。

その中で、くどいようですが今お話を聞いたんですけど、これは作業の流れですけれどもこのチェック体制、誰がどうチェックをして立会人にチェックしてもらって何人体制でどうであって、例えば中間発表はしたと思いますけれども、誰の指示で誰がこの中間発表を指示したのか、そこまでを教えていただけますでしょうか。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 門川市長公室参事。

○門川市長公室参事 それでは全国市長会の件でございますが、各ブロックのほうからそれぞれ要望書、支部提出の議案、区分表がございまして、地方行政財政等関係、地方税財政等関係、厚生労働、環境、文教等関係、それと国土交通、農林水産等関係こちらが各ブロックごと、これは大阪の場合は近畿ブロックになりますが全部で9ブロックございます。平成28年6月の全国市長会議のときに出された資料によるんですが、82件の議案等がそこで審議されております。それをもって国等に要望を出されたりしております。その結果が次年度等に返ってくるケースがございますので、私もそれがどう変わってるかということとは把握しておりません。

もう一つが国際交流協会の件でございますが、民生常任委員会の部門になるかと思うんですが、自治振興課のほうで執行されている予算がございまして、こちらのほうで約220万円の補助金を出しておられます。これは事業費補助として支出しているものですので、秘書課において執行しておるのはあくまでも団体、要するに摂津市として入ってるその負担金が1万円ということになりますので、事業そのものは

先ほど申しました自治振興課のほうで出されておりますので、性格はちょっと異なるかなと思いますのでその点はご了承くださいと思います。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 それでは、4点目の質問にご答弁を申し上げます。

こういう人材、そういう理念の件についてということでございますけれども、やはり職員数が削減されていく中で言われた業務だけをこなすという職員ではやはり十分ではなくて、人材育成実施計画の改定の折にもみずから前例をつくる職員ということで目指す職員像を掲げております。

これも関連は当然しているんですけれども、採用試験の募集の際には求める人物像として時代の変化に常に対応し、何事も問題意識を持ってみずからの思いで業務改善、施策提案を行うなど、意欲的に仕事を遂行する職員ということで、求める人物像として掲げて採用試験を実施している状況でございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 菰原課長。

○菰原人権女性政策課長 それでは、2回目のご質問にご答弁させていただきます。

内容はDVの危険性の高いケースへの対応についてどうかということですが、まず想定される危険性の高いケースとしましてはDV加害者が被害者に危害を加えるため、男女共同参画センターの相談室まで追ってくるケースが想定されます。

ハード面とソフト面の対策ということでご答弁させていただきますと、ハード面の対策としましてはセキュリティーの関係上詳細は控えさせていただきますけれども、被害者が緊急に屋外に避難できるよう

な構造になっておりまして、加害者が来ても安全に逃げられる構造になっております。

続きましてソフト面の対策ですけれども、先ほども一部ご答弁させていただきましたけれども、緊急の一時保護をする必要になった場合には大阪府の女性相談センターと相談しながらシェルター等への搬送を行っております。

こちらは、やはり一人でシェルターまで行くとなるとまた加害者が追ってくると、見つかってしまうという場合がございますので、搬送先まで市の職員が被害者に同行させていただいております。

このように、ハード面とソフト面からDV被害者の身の安全の確保に努めておる次第でございます。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 豊田事務局長。

○豊田選挙管理委員会・監査委員・公平委員会・固定資産評価審査委員会事務局長

それでは私から、中川委員の8番目の開票所でのチェック体制等々に関するご質問にご答弁させていただきます。

当日のチェック体制につきましては、個々の作業については特段設けておりませんでした。大きな部分では投票者数と投票の票数、そういうチェックはさせていただいておったところでございます。

その中で、いろんなチェックはし切れてなかったというのが今回こういうことが起きたということで、問題意識として私も考えてるところでございます。

あと10時半の中間発表についてのご質問ですけれども、これにつきましては私が当日の責任者でありますので私のほうで全て判断させていただいております。

ただ、いろんな問題が起きたことにより

中間発表ができずに最終発表がおくれたことについては、大変申しわけなく思っております。

先日の檜村議員のご質問でご答弁させていただいたところですが、今後につきましてはいろんなチェック体制、また、マニュアル等々を作成いたしましてこのようなことが起こらないようにしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 中川委員。

○中川嘉彦委員 最後にいたします。

全国市長会の件は理解いたしました。

これは私は余りうまいことしゃべれなかったんですけど、せっかく今全国市長会の副会長をやっているということで摂津市を何とか売り込んでいただきたいと、その1点だけで入れ込めないのかなという思いで、どういう質問で摂津市、自分の地域のことをこんなところで取り上げることはないですけど何か関連性を上げてでも入れられないかなということをお聞きしたかったんです。これは理解いたしました。

秘書課の国際交流協会の件、これも私の認識不足で、1万円が事業費でやってるのかなというので、金額が余りにも低いので。

先ほどの人権の団体のやつと比べてどうなのかなと思ったので上げさせていただきましたが、理解しました。

あとはいい人材を確保しようという件ですけれども、いろんな取り組みをしていかなければいけないと思います。こういう取り組みをして受験者がふえたというお話もありました。しっかりといい人間、いい人材、優秀な人間、その定義というのは正直言ってわかりません、誰にもわからないと思います。ただ、見きわめる思いというのがあればいい人間を自然ととれるよう

な気がしますので、私は摂津市こんなことするんだというぐらいびっくりしました。

スーツが不可とか面接の話ですけどもそういう斬新的な、先進的な事例を摂津市の人事が取り組んでるということに私は敬意を表したいと思います。

ぜひ、こういうふうにしていい人材、摂津市を盛り上げていていただければと思います。

DVの件は女性センターと提携してるとかいろんなお話がありました。

昨今のテレビでは殺人だとか人が死ぬことが常態化してるような殺伐とした嫌な世の中になりつつありますけど、こういう取り組みも一歩間違えたら事件性になると思いますので、きっちり対応していただきたいということを要望しておきます。

あと選挙の話ですけども、やっぱり民主主義の根幹というのはここにあると思うんです。

きっちりとしなければいけないことをきっちりとする。お金がかかってでも、ちょっと話はずれますけど投票所の問題もお金がかかるから投票所を減らしていく、集約していくじゃなくて、無駄なものは要らないですけど、その根拠というのはきっちり説明されてる中で、この民主主義の一番の根幹である選挙というものをしっかりと考えていていただくことを要望しておきます。

以上です。

○渡辺慎吾委員長　ほかにございませんか。

野口委員。

○野口博委員　そうしましたら、幾つか政策推進課、市長公室関係、総合行政委員会関係になりますけども質問に入りたいと思います。

最初に議論された女性政策課に関係して。

平成28年度第4次摂津市の基本計画改訂版をまとめられました。前年は市民意識調査もされて、そんな中で国の平成27年12月につくった第4次男女共同参画基本計画に従って、そういう調査も含めて中間見直しが行われたわけでありまして、本市がそれを受けて取り組んできた中間見直しの中心点、そういう問題について少しお話をしていただきたいと。

それと事務報告書を見ますと、DVの相談が今お話ありましたけども小さいまち摂津市で平成28年度に117件あるわけです。具体的な対応の話は今していただきましたので大体わかったんですけども、率直の感想としてなぜこんなに多いのかというのがあります。

もう一度、こういうDV被害を含めた、相談も含めた中身について特徴点を少しお話をしていただければと思います。

2つ目は選挙の問題であります。決算書100ページに選挙費が計上されております。

今お話がありましたように選挙というのは民主主義の基本でありますので、より多くの方が参加できる条件を提供していくという大きな仕事があります。

平成28年度は摂津市長選挙がありまして参議院議員通常選挙もありました。9月の摂津市議会議員一般選挙、そして10月の衆議院議員総選挙、2回とも台風ということではいろんな天気の問題もありましたけども、どんどん投票率が下がってきているという問題について、その都度いろんな形で議論されて今日に至っておりますので、この平成28年度もそんなに投票率が高いわけじゃないわけですね。

歴史的に見たら、衆議院議員総選挙で見ますと平成20年度、5年前の衆議院選挙で55.36%ありました。これ以降、天気の問題もありますけども50%を下る投票率であります。

参議院議員通常選挙は平成25年が50.14%、辛うじて50%を超えたということであります。昨年は49.83%、50%割れました。

この間、天気の問題もありますけども50%行かないと、僕らも個人的には勝ち負け関係なくて50%は最低超えなければならんという気持ちはありまして、残念な気持ちでありますけども、改めて平成28年度の摂津市長選挙や衆議院議員総選挙の結果を含めて、民主主義の基本である投票する権利を確保するための努力、ぜひお考えを聞かせていただきたいと。

それと、第5次行革の平成28年度結果報告書にこの問題について記述があります。期日前投票の問題について、コミプラで開設という項目について検討区も上げられて、結果としてこれはできてないんです。

ゆうゆうホール鳥飼西、これができただけで、せっかくいろんなご意見を下にしてより多くの方々が投票に行っていただくためにこういう場所でやろうということ、検討項目も上げたと思うんですけどもできなかったという問題があります。こういう問題についてもどうなのかと、あわせてお聞かせをいただきたいと思います。

3点目は第5次行革であります。いろいろ議論がされております。前年の平成27年度にロードマップがつくられて、このラインに従って平成28年度もいろんな制度の見直しが行われたわけであります。あんまり幅を広げないためにこの結果報告

に基づいて幾つか質問したいと思いますけどもこの行革の視点についてはいわゆる市民にとって使い勝手のいい方向に改善するんだと、ただ単に行財政の改革でないんだということで何回も言われてきました。

それはそれでいいんですけども、一つに平成28年度はご承知のとおりいろんな制度について非課税という考え方が出てきまして、これまで全てのいろんな制度で対象であった方々に対して非課税を境にして非課税世帯については従前どおりの制度の内容にするけども、課税世帯については有料化する、負担がふえるということで、そういう考え方の下で子ども医療費助成制度、障害者、そして原子爆弾被爆者二世の医療費助成制度など、この考え方を持ち込まれたわけでありますけども、この考え方についてどうなのかということについて改めて聞いておきたいと思います。

2つ目はメモリアルホールの問題であります。この問題については、この結果報告書で見ますと平成28年度施設売却に向け規格葬儀してる事業者に対し、ヒアリング等を実施したということで書いてます。

いろいろ葬儀の問題について、この自治体としてこの事業に参画する問題についていろんなご意見もありましたけども、市民から見たら安くていい状態で希望どおりの葬儀をぜひ活用したいということは当然あるわけで、今回こういう方向で検討されてますけども、この問題について今どう動いてるのかお聞かせいただきたいと思います。

次に指定管理の問題であります。いろんな今回のこの問題について、平成28年度の結果について評価書がまとめられまし

た。第1児童センターから鳥飼図書センターまで43施設について、指定管理者制度を導入して民間、団体にも委託をするということで平成28年度も行われたわけがあります。

そこでお聞きしたいのは、いろんな1年間の結果について評価書がまとめられました。5段階評価がありまして、144点満点で、これに対してSが85%以上、122点以上ですね、Aが75%以上、Bが60%以上、Cが40%以上、一番最低のDが40%未満ということです。

S、A、B、C、DでBランクが普通であるという評価をしておりますけれども、平成27年度を見ますとAランクが43施設中19施設です。Bランクが43施設中24施設であります。普通であるならば、なぜ指定管理にする意味合いが、自治体側に立てばなぜそうなるのかという気持ちがあります。

確かに業種的に駐車場だとかいろんなハード面の施設管理になりますので結果そうなるのかと思いますけれども、その辺のことを含めて平成28年度の指定管理の評価について担当としてどういう評価をされてるのかお聞かせいただきたいと。

それと、その中で特に過去にシルバー人材センターに委託する中で、いわゆる大阪府の最低賃金の問題については毎年9月30日で変更されます。現在、今年度は1時間当たり909円であります。年度途中にこの前年度に比べて最賃の金額が変更されますのでその関係もあったと思いますけれども、摂津市で働いてるシルバー人材センターの方々がある年度最低賃金を下回って仕事をしてる実態もありましたので、重ねてそういう労働条件の問題について、特に指定管理の中でどう取り組んでい

るのかということも含めてお答えいただきたいと思います。

次に職員の労働環境問題であります。これは前年の決算委員会でお聞きしてびっくりしたわけであります。

平成27年度が平均で年間1人当たり95.4時間ということでありました。最高で52.4時間ということであります。年ですから、1日当たり2時間程度ということになりますけれども、先ほどの議論の中で複数いらっしゃるという話をされてますけれども、メンタル面も含めて残業時間の問題について平成28年はどうなのかお答えいただきたいと思います。

次に平和の課題であります。本市はご承知のとおり、昭和58年に人間を尊重する平和都市宣言を行って今日に至ってます。

今、全国の平和市長会にも参加されて、平和の問題について自治体としていろんな課題に取り組んできていただいております。今のこの自治体側から見ても大きな課題で、一つは平成28年度に国連本部で核兵器禁止条約の締結に向けた話し合いをするという決議が昨年度通りまして、これに基づいてことし7月に国連本部でこの条約が可決、採択をされました。

地球上に1万5,000発以上の核兵器が存在しておりますけれども、これをいかになくしていくのかという課題であります。

こういう大きな核開発の問題について動きがありますので、こうした動きに対して自治体としてどう絡んでいくのかと、市民も含めてこれが問われてる課題だと思っておりますので、その点についてどう受けとめておられるのかと。

同時に、何年間に一回平和首長会議が行われます。直近ではこの前行われたんですが、最近の平和首長会議の取り組みに

ついてできればいろんな場所で宣伝してほしいわけでありまして、平和首長会議で取り組んでいる署名活動なども日常的に取り組んでいただきたいと思います。その辺の平和首長会議絡みでの取り組みの具体化などをどうされてるのかと。

もう一点は、前年度決算のときに本市は昭和60年・戦後40年を記念して発行された冊子「平和」の復刻版を作成しました。そのときにいろんな市民のご意見が届きまして、インターネットで見られるように電子化してほしいということでその要望を伝えました。これは実際どうなってるのかということでもあります。

昨日インターネットを見ますと、10月3日付でそうだったみたいですが、それを含めてお聞きしておきたいと思います。

次に市民との信頼関係の問題にかかわる点で、市内の女性団体が市役所といろんな懇談会もされてます。そんな場でこの平成28年度に懇談してる団体側にも事前にお話もなくて、無断で録音をしてしまったという問題について指摘もさせていただきました。

当時この問題を取り上げさせていただいて議論しましたけども、こうした問題についてその後どういうことが行われて是正されたのかと。普通に改善されたのかという問題について、どうなのかお聞かせをいただきたいと思います。

最後に総合計画の問題であります。先ほどから出ております平成28年度は、早期への中間見直し、地方創生に従って人口ビジョン、地域版総合戦略などを策定し、これからどういうまちをつくっていくのかということで基本的な計画を決めた年度

であります。

あんまり広げたら議論になりませんので、きょうは改めて意見だけ述べて終わっておきたいと思うんですけども、以前よくマスコミで取り上げられた合計特殊出生率の高い宮崎県のある村の話をしたことがあります。その村長は住民の幸福度をいかに向上させるかということを行行政全体のまず立ち位置として決めてるんだという話をさせていただきました。ぜひこういう方針に基づいて、こういう目標値も頭に入れて取り組んでいただきたいと思います。

ご承知のとおり、この中間見直し等々を進めるためにいろんな調査も行われました。この中で将来どんなまちになってほしいかという設問に対して順番があります。これを述べておきたいと思います。

第1位が高齢者や障害者の方々が安心して生活できるまち、第2位が市内・市外どこに行くにも便利なまち、第3位が子どもと心と体がバランスよく育っていくまち、第4位が公害のない住環境が整ったまち、第5位が河川など、自然や緑の多い美しいまちという順番になってます。

先ほどお話がありましたように、平成32年は当初の8万人想定から8万7,381人に人口想定を増加傾向に見込んでおります。現在8万5,300人台と思いますが、2060年は7万2,000人という人口想定もしておりますけども、今申し上げた真っ当な将来像に対するご意見と受けとめていただいて、今後のまちづくりに生かしていただきたいと思います。で要望にして1回目の質問を終わります。

○渡辺慎吾委員長 菰原課長。

○菰原人権女性政策課長 それではまず1番目、2番目のご説明に対してご答弁申

し上げたいと思います。

まず初めに、第3期摂津市男女共同参画計画の中間見直しの特徴ということでご質問いただいたかと思います。

まず、計画の見直しの背景といたしまして説明させていただきますと、平成28年度が全計画の中間年度に当たりまして、また先ほど委員からもご指摘いただきましたけども国の動きとしまして平成27年に第4次男女共同参画基本計画が策定され、また平成28年には女性活躍推進法が施行されるなどの状況変化がございましたので、市も男女共同参画に関する市民意識調査の調査をさせていただきまして改定に至っております。

特徴点としましては、主に国の第4次男女共同参画基本計画にのっけるといふ部分がありますので、男性中心型労働環境等の変革と女性の活躍推進、また防災分野における女性の参画拡大、さまざまな困難な状況におかれている人に対しての支援というのが国では示されております。

市民意識調査の結果というところもございまして、結果を見ると育児休業をとりたいう方というのは7割いらっしゃるんですけども、やはり男性の方は取りづらいという意見がございまして、あとは男女とも結婚にかかわらず仕事を続けたほうが良いという結果も多くございまして、また防災の関心というのも高くありましたので、国の計画に沿った市民意識調査の結果にもなったのかなと思っております。

今回の改訂版では、それを踏まえまして従来の男性中心型の働き方の見直し、働きやすい環境の整備、また防災、災害復興対策への男女共同参画の視点の取り入れ、また家事や育児等に男性が参画可能となるように普及啓発活動をしていくこと、また、

性的マイノリティー等に関する偏見や差別の解消に向けた啓発活動などを、こちら事務報告書にありますけども男女共同参画推進審議会の委員の皆様から意見をいただきながら施策に盛り込み、男女がみずからの意思に基づきまして個性と能力を十分に発揮できる多様性に富んだ豊かで活力ある社会をこの計画により目指していくとしております。

続きまして、DVの相談件数が摂津市にしては多いのではないかとというご指摘をいただいたかと思います。

DV関係の相談件数としましては平成28年度は117件あったんですが、平成27年度はさらに多くて182件ございました。この内訳はかなり変動があるんですけどもこの件数は延べ件数でして、実質リピーターの方がいらっしゃるんで何度か相談をいただくと件数が伸びていくということになり、実質的には大体40名程度の方がDV相談で来られてるといった傾向を得ております。

相談内容の傾向としましては、平成28年度の特徴としましては親子とか兄弟、子からの暴力が増加したということが上げられます。ただ、子どもがいることで児童虐待が危惧されるケースがありますので、相談内容はやや複雑化してるのかなと思っております。

先ほどご答弁申し上げましたけども、庁内会議等のDV防止ネットワーク会議等を活用しながら、またこのDVの被害者に対しては支援をしていきたいと思っております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 山下局次長。

○山下選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局次長 そ

れでは、野口委員の選挙に係ります2点のご質問にご答弁申し上げます。

まず1点目、全国的な投票率の下落傾向が続いており本市も例外ではないと。健全な民主主義を育てるために重要な要素となります投票率の確保に向けて、どのような努力をしているのかというお問い合わせと存じます。

昨年執行されました2つの選挙、7月10日執行されました参議院議員通常選挙におきましては、この選挙は18歳選挙権、年齢引き下げ後の初めての選挙でございましたので、選管といたしましても明るい選挙推進協議会の会員の皆様と一緒に市内にあります3つの高校の正門前で街頭啓発を行うとともに、初めて選挙権を得られた18歳、19歳の若い有権者の皆様を対象に啓発冊子ですとかわかりやすい投票の流れのご案内とか、そういったものを郵送するなどして投票の勧奨に努めてきたのと、同じく、9月18日に投開票を行われました摂津市長選挙におきましても新たな啓発活動としまして、市内2か所の歩道橋に横断幕を設置したり、阪急バス様と近鉄バス様にご協力をお願いしまして、市内を走る路線バスのフロントにフロントマスクですとかボディパネルを張らせていただいて啓発に努めてきたというところでございます。

その結果、参議院議員通常選挙におきましては投票率が49.27%ということで、前回平成25年は49.61%で0.34ポイントを下回る残念な結果となりましたが、市長選におきましては投票率が32.88%で、前回平成24年は30.54%ということで2.34ポイント上回る結果となりました。ただ、当然選管としてもこの数字に満足しているわけで

はございません。

これも従前から申し上げてますが、高い年齢層の方の投票率は一定維持されてますので今後とも若年層の投票率アップを受けてさまざまな、まだまだできる啓発はあると思いますのでそういったのをまた情報収集していきたいと思っております。

続きまして2点目の第5次行革におきまして、コミュニティプラザで期日前投票所開設という目標を掲げていましたが、それができなかった理由ということでございます。

この第5次行革で期日前投票所をコミプラにという話が出たときは、まだゆうゆうホールでの開設というのは全く話が出ておりませんでした。選管といたしましてもまずコミプラで開設できるかどうかというのも検討はいたしましたが、やはりこれも従前から申し上げてますとおり、投票所の管理者ですとか事務従事者等の人員確保が非常に困難である。その上、開設に当たりまして国の執行経費だけでは賄うことができませんので、市の持ち出しが出てくるという経費上の問題から増設については難しいということで、それ以外にも安威川以北については市役所での期日前投票所、安威川以南はゆうゆうホール鳥飼西に臨時期日前投票所を開設したということで、一定全市的な均衡はとれたのではないかと考えております。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 川西課長。

○川西政策推進課長 では、野口委員にご質問を頂戴した何点かのご質問にお答えいたします。

まず1点目、行革と弱者の視点、特に非課税世帯というところのご質問ですが、弱

者の概念にも経済的弱者や社会的弱者いろいろございます。例えば非課税世帯は経済的な弱者の一つの判断基準でございますし、また高齢者世帯、ひとり親世帯なども一定配慮を要する場合もございます。

このように弱者の視点はいろいろあるんですけれども、今回の第5次行革では市単費の扶助費、助成金等これらの見直しも含めております。これらの行革項目に照らして考えた場合ですけれども、項目ごとに弱者の考え方は異なっておりまして、一律に申し上げることはできませんが一つあえて申し上げるとしたら、今回の行革では限られた財源を時代の流れに応じてシフトしようとしております。

具体的には、市単費でいえば給付から見守りへというシフトを我々幾つか上げております。具体的には75歳以上の全戸訪問の見守りであったり、また介護予防の集い場の開設このあたりがシフトしていった新しく弱者のためにできたものかなと考えております。

また、いろいろシフトしておりますけれども、インターネットを活用しての在宅のままご利用いただける市政モニター制度であったり、子ども医療費助成の通院費の対象年齢を拡充することであったり、時代の流れに応じた拡充策もいろいろ行革の中で入れ込んでおります。

このように時代の流れに応じたところにシフトしていったって、摂津市がずっと長らえるように、未来の世代に摂津市を健全な状態で引き継いでいくこと、これが大きなことでいえば一番弱者のため、摂津市が倒産していまえばそれこそ市単費あったものではないので、このあたりをシフトしていったって時代の流れに合致させることが大きな目で見えて弱者の視点に一番つながる

ものと私は考えております。

続きまして、同じく行革のメモリアルホールということでございます。

今、全部で行革項目85項目ございます。進捗状況を皆さんにお配りしたように報告しておりますが、その進捗状況の中では今の進捗状況を4段階、実施、継続実施、一部実施、未実施この4段階で途中経過を報告しております。

お問い合わせのメモリアルホールですけれども未実施となっております。具体的に申し上げましたら情報収集、課題整理にとどまっているという段階でございます。

第5次行革ともなりますとなかなか難しい項目非常に多いんですけれども、中でもメモリアルホールの件は未実施と分類しておりますので相当に現在ハードルが高い状況でございますが、所管課である市民課を中心にいたしまして粘り強く取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして指定管理者制度でございます。

まず指定管理者制度全体としての評価はというお問い合わせですけれども、おっしゃるようにS、A、B、C、Dの5段階で評価しておりましてAとBでございました。私の目から見まして、各指定管理施設はもう大分月日がたちまして随分充実してきたなと考えております。

具体的に申し上げましたら、やはり指定管理施設、市民の声を聞くため、アンケートボックスを設置いたしまして、この流れに沿って運営されてる指定管理施設は非常に利用率が伸びてたり満足度が高いという結果が出ております。

やはり、指定管理施設の一番の物差しは利用されてる方です。この基本を大切にされて運営されてる施設は伸びております

というのが、私の平成28年度の指定管理者制度の全体的な評価であり感想でございます。

その中でお問い合わせありまして、AとBだけということですが、もうそろそろ私としては一番最高ランクのS評価が出てほしいと願っております。施設によりましてはあと数点、ほんの何点かで配点合計85%以上のS評価を得点できたところもありますので、そういう形になるように所管課が上手にこういうところを改善してくださいであるとか、適宜的確なアドバイスを所管課中心に進めていっていただくような流れを今仕組みとしてつくって回しておるところでございます。

それと最後に、働いておられる方の賃金などの労働条件ですが、指定管理者と交わします基本協定書の中で労働関係法令を始めといたしました法律の遵守を入れ込んでおります。また指定管理者制度の指針の中でも、法令協定書の遵守という項目を定めておりまして、所管課のほうでしっかり確認しておりますので、違法な状態には決してないと私は認識しております。

よろしくお願いいたします。以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 それでは、私のほうから5番目の残業の関係の質問にお答えをさせていただきます。

まず状況ですが、人事課のほうでは、平成15年からそれ以降、毎年時間外の確認を行っておりまして、1人当たりの時間数、委員がおっしゃられましたその時間数の確認を行っております。

平成15年度が1人当たり105.9時間ということでございまして、その後、行

革の関係の取り組みであったりということで一時期ずっと時間外が削減をされていたということで80時間前後の年もございました。

ここ3年で申し上げますと平成26年度が93.2時間、平成27年度が95.4時間、昨年度が108.4時間ということになっております。平成27年度に比しまして月当たりで1人当たり1時間程度ふえているという計算になります。

時間外につきましては、人件費査定を行う中で各課の配置の状況であったり必要な時間数、これは定例的なものへの対応ということから年度固有で想定される業務こういうものも含めて、査定の中で担当課と話をしながら時間数というのを決めていくわけですが、どうしても年度の途中で想定していなかった業務等が発生してその対応をせざるを得ないという場合もございまして、昨年は少しふえてきたかなと見ております。

ただ、やはり課題としましては職員間の業務の平準化であるとか前倒し等による期間の平準化ということができないかどうかというのは都度所属長と人事課のほうで詰めさせていただきながら進めているということでございます。

それから1人当たりの最大の時間数の件でございますけども、これは平成27年度が524時間ということでございましたけれども、昨年度は597時間が最長の時間数ということになっております。

それからあとメンタルヘルスの不調の関係の問いでございますけれども、このメンタルヘルスの不調による休職者の状況でございますけれども平成27年度に5名休職者がおりました。平成28年度が7名ということで2名ほどふえている状況

です。

この休職の関係につきましては要因がさまざまございまして、業務上のことだけではございませんでして、私生活上の影響という場合もございますので、この長時間労働とイコールにするということは一概にできないわけですが、人事課といたしましては長時間労働が主な要因となってメンタルヘルスに不調を来さないよう産業医面談であったり検診、その状況の把握に努めているということでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 菰原課長。

○菰原人権女性政策課長 それでは、6番目の平和に関する何点かのご質問に対してご答弁申し上げます。

まず、核兵器禁止条約が締結されたことによる市の取り組みの変化ということですけども、まず平成28年度の活動の振り返りをさせていただきますと、毎年7月、8月を平和月間と定めまして戦争の悲惨さとか平和のとうとさを訴えるアピール、取り組みを毎年行っております。

昨年度は平和コンサートの際に、市民とともにということで本市も加盟しております先ほどご紹介いただきました平和首長会議の取り組みである核兵器禁止条約の実現を求める署名ということで、まだ実現してませんでしたのでその署名コーナーを設けて呼びかけを行ってまいりました。

ちなみに、平成28年度は44筆の署名を集めることができました。

本年度については、先ほどありましたとおりニューヨークの国連本部で核兵器禁止条約が締結されたことから、署名を広げていこうということで、従前の平和コンサートのみではなく市役所1階のロビ

ーとか男女共同参画センター、人権女性政策課の事務室の前と拡大して署名コーナーを設置しまして署名活動を展開しております次第でございます。

次に、平和首長会議の事業の日常の具体化というところがございまして、平和首長会議の動きとしましてはことしの8月7日、10日、長崎市ですけれども開催されました第9回平和首長会議国内加盟都市会議の総会で、今後、平和首長会議の行動計画の重点取り組みとしましてヒバクシャ国際署名と連携しました核兵器、核保有国等に対して核兵器禁止条約の早期締結を求める署名活動の展開を決定されたということです。こちらの署名活動とまたことしの9月には核兵器禁止条約の早期締結を求める署名活動が始まったところでございますから、今はその署名活動も日常化ということで平和月間の期間だけでなく市の事務所の前だけになるんですけれども、そちらのほうで署名活動も加えてやっております。

また、平和首長会議はその他被爆樹木の2世の苗木の配布とかさまざまな事業をやっておりますので、それについても市で取り扱って、今後実行して行けるかどうかも見極めながらやっていきたいと思っております。

次に「平和」の冊子のデータについてご指摘いただいておりますけども、「平和」という冊子の復刻版についてですけれども一昨年度になるんですが、戦後70周年ということで昭和60年に戦争の経験を風化させないために作成しました市民の皆様からご寄稿いただきました文章を、そのまま文集として復刻したものがこの平和という冊子になります。こちらのデータをPDF化しまして、インターネット上に

ホームページから閲覧していただくようにしておるんですけども、10月で更新があったということでご指摘いただいたんですけども、以前も見にくいというご指摘がございましたのでより見やすい工夫としまして全体のデータのほかに目次ごとの見出しに応じて分割したデータも掲載しまして、より見たいページにアクセスしやすいようにしておる次第でございます。

また、やはり電子データだけではなくて手に取ってみたいという方の要望もございますので、70冊を冊子化したんですけどもまだ在庫がございますのでこちらについても広報などを通じて手に取って見ていただくように周知を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○渡辺慎吾委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうしましたら、女性団体等の懇談会における録音のあり方等についてのご質問にご答弁申し上げます。

本市の場合、庁内会議の効率化に関する指針という会議の運用指針というものを設けておりまして、この指針は職員だけでなく外部の団体等、市民との懇談会等の会議もこれに準じて取り扱うということになっておりまして、この指針の中に会議内容の記録という項目がございます。この項目の中に、昨年度ICレコーダー等を利用して会議の内容を録音する際には、必ず参加者に事前に同意を得るということで項目を設けまして、これを政策推進会議に諮り、庁内的に周知を図って現在これに基づいて運用をしているということでございます。

以上でございます。

○渡辺慎吾委員長 本日の委員会はこの

程度にとどめて散会したいと思います。

(午後5時10分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務建設常任委員長 渡辺 慎吾

総務建設常任委員 三好 義治